

議 事 日 程 第 3 号

令和6年9月4日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員
7 番	小	久保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	10 番	堤		郁	雄	議員
11 番	植	松	美	穂	議員	12 番	古	山	悠	生	議員
13 番	島	貫	宏	幸	議員	14 番	木	村	芳	浩	議員
15 番	相	田	克	平	議員	16 番	遠	藤	隆	一	議員
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員
19 番	山	田	富	佐子	議員	20 番	佐	藤	弘	司	議員
21 番	鳥	海	隆	太	議員	22 番	島	軒	純	一	議員
23 番	齋	藤	千	恵子	議員	24 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 近 藤 洋 介 総 務 部 長 神 保 朋 之

企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤尊史
教育長	佐藤哲	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口博	選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会 事務局長	竹田好秀	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員 事務局長	鈴木雄樹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会 事務局長	柴倉和典		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主事	戸田修平		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、市長が描く本市農業の将来像は外２点、
12番古山悠生議員。

〔12番古山悠生議員登壇〕（拍手）

○12番（古山悠生議員） おはようございます。

至誠会の古山です。

暑かった夏も過ぎ去り、今年も間もなく収穫の秋を迎えますが、昨年は、猛暑のため米の一等米比率が下がり、農家の収入にも大きな打撃を与えました。今年も猛暑となり、サクランボでは高温による品質低下などの被害が見られましたが、稲作については今のところ順調に生育が進んでいるようです。一方で、ここ最近では、昨年の猛暑の影響やインバウンドによる需要の増加などにより、米の供給不足が発生し、店頭では米が手に入りづらくなり、価格も上昇するなど「令和の米騒動」と話題になっています。

農業は自然や社会情勢などの影響を受けやすく、農業政策のかじ取りは大変難しいと改めて感じています。そこで、本市の農政のかじ取り役を担う市長にお伺いいたします。本市の農業の課題をどのように認識し、また、目指すべき将来像をどのように描いているのか御答弁いただきたいと思います。

また、本市農業の目指すべき方針や達成するための具体的な施策を示したものが米沢市農業振

興計画になりますが、現在の計画は平成27年度に策定され、今年度が最終年度となります。計画が策定された当時とは、SDGsやゼロカーボンの推進、円安による肥料、燃料代の高騰など、社会情勢や環境が大きく変化しています。

この計画を振り返っての課題や今後の方針については、市長から答弁をいただきますが、次期計画がより実効性があるものにするためにも現場の声に耳を傾け、計画に反映することが重要であると考えます。そこで、次期計画に農家の声を反映するために具体的にどのような取組を行うのかお伺いいたします。

続いて、農業者の高齢化の実態についてお伺いいたします。農家の高齢化は本市のみならず、全国的な課題と言えますが、実際に本市の基幹的農業従事者のうち65歳以上の高齢者の割合はどのくらいか、また、他市町村と比較してどのような傾向にあるのかお知らせください。

次に、スマート農業についての質問です。近年、高齢化や大規模化が進むことで、作業の効率化や省力化が求められ、機械の大型化やICTなどを活用したスマート農業の導入が進んでいます。そこで、米沢市内でのスマート農業の導入事例や実績についてお伺いいたします。また、本市独自の支援策である未来を拓く農業支援事業の活用状況はどのようになっているか、特に、最先端技術の導入についての実績はどのようになっているのかお知らせください。

大項目１、最後の質問です。本市では、令和4年度から交付金を活用し、有機農業産地づくり推進事業に取り組んでいましたが、今年度が最終年度となります。来年度以降は、交付金に頼らず自走していくことが必要となりますが、そのためにどのように取り組んでいくのか、特に有機農業に取り組む農家を増やすためにどのような取組を行ってきたのかお伺いいたします。

続いて、大項目２、スポーツ振興についての質問です。

昨年5年ぶりに開催された米澤上杉城下町マラソンが今年度は休止となり、また、毎年5月に同規模の自治体同士が15分以上運動した人数を競い合う、笹川スポーツ財団によるチャレンジデーが行われてきましたが、これもまた昨年度をもって終了いたしました。さらには、かつて地区対抗で行われていた市民総体も競技ごとの大会になり、参加者が限られ、市民スポーツレクリエーション大会についても参加しない地区もあるのが実情となっています。

このように、市民が気軽にスポーツに親しめるイベントなどの機会が減少したと考えられますが、このことに対する認識と今後どのように市民がスポーツに親しめる環境を創出していくのかお伺いいたします。また、今年度休止された米澤上杉城下町マラソンについてこれまでどのような検討を行ってきたのか、また、今後再開される可能性はあるのかお伺いいたします。

最後に、大項目3、J R米坂線の復旧についてお伺いいたします。

米坂線は、米沢駅と坂町駅を結ぶ延長90.7キロメートルのローカル線であり、2026年に一部開業から100周年を迎え、これまで多くの人や物を運んできました。私にとっても、長井市にある高校に米坂線で通学していたため、非常に思い出のある路線でもあります。当時は、通学だけではなく通院や買物に利用する乗客も多く、時には行商のおばあさんが大きな荷物を持って乗っているなど、まさに生活の足として機能していました。

しかし、年々利用者が減り、2022年7月にJ R東日本が公表した運輸収入の合計から人件費や運行コストなどの営業費用を差し引いた収支が赤字となる不採算路線に含まれ、今後の在り方について沿線自治体等と協議していくことが示されました。

また、同年8月には、置賜地方を記録的な豪雨が襲い、米坂線も飯豊町の小白川橋梁の崩落により寸断され、土砂の流入や盛土の流出など本県側

の被害は68か所と甚大な被害を受けました。その後、運行が再開したのは米沢ー今泉間のみであり、今なお坂町駅までの67.7キロメートルは復旧のめどは立たず、バスによる代行輸送が続いています。早期の復旧が望まれるものの、J R東日本は不採算路線の現状から単独での運営を前提とする復旧は困難としている一方で、山形県、新潟県は同社による復旧・運営を求めており、いまだ全線復旧の見通しは立っていません。

米坂線の全線復旧は、置賜地域の生活や経済の維持・発展に必要不可欠であり、復旧に向け本市が果たす役割は大きいと考えますが、本市にとって米坂線の区間運休の影響をどのように捉えているのか、また、復旧に向けどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

私からの演壇からの質問は以上です。御答弁よろしくお伺いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 古山議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1、市長が描く本市農業の課題と将来像についてお答えいたします。

もうかる農業の実現、私の目指す本市農業の将来像を示すとすれば、この言葉に尽きます。もうかる農業の実現であります。すなわち安全で付加価値の高い農畜産物の生産・販売による好循環の農業の実現であります。

私は、昨年12月に市長に就任して以来、これまで農業施設の視察、また古山議員のお力もお借りして、若い農業生産者の方々との意見交換、地区座談会など、様々な農業生産者、農業関係者のお声をお聞きする機会がありました。

米沢市に限らず、我が国全体に言えることですが、農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。担い手の平均年齢が65歳以上という高齢化、肥料や資材の高騰による採算の悪化、それに伴う担い手の減少、耕作放棄地の増加という悪循

環に陥っております。高温障害など気候変動による異常気象の影響も最近とみに大きくなっております。

また、政府が打ち出している水田5年水張り問題では、現場の生産者の方々から農政への不信感が広がっており、こうした猫の目農政とも言われる政府の農業政策の転換も、生産者の方々の将来不安に拍車をかけております。

一方で、地球環境問題が大きくなっている今こそ、本市の農業の潜在力、可能性は大きいと確信しております。最上川の源である吾妻連峰の裾野に広がる農地、豊かな水資源、糖度の高い果樹などを育てる寒暖の差といった自然環境を生かし、米、果樹、野菜、花、施設園芸、そして米沢牛を中心とした畜産や酪農など多様で質の高い農業が営まれております。

まずは、若者が希望を持てる農業を確立すること、そして、多様な担い手が農業に誇りとやりがいを持ちながら安定的な農業経営をしていただくことが、本市農業振興にとって重要であります。市独自の担い手支援に加えて、小中学校の学校給食にこれまで以上に地元の農産物を使うよう指示しております。地産地消の拡大で農家の経営基盤の強化につなげてまいります。

現在、第2次農業振興計画の策定作業を進めており、今後10年間の農業振興の方針を示す予定であります。古山議員の御指摘のとおり、現場のお声を取り入れてまいります。安全でおいしい農産物、そして食は米沢の強みであります。豊かな実りをもたらす農業の発展に向け取り組んでまいりますので、古山議員の御指導もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1番、市長が描く本市農業の将来像はのうち、(2)から(5)についてお答えいたします。

初めに、(2)の米沢市農業振興計画の次期計画策定に向けた取組はについてですが、御質問にありましたとおり、本計画は今年度が最終年度であり、現在次期計画の策定作業を進めているところです。

計画策定の具体的な進め方につきましては、本年6月に第1回目の米沢市農政審議会を開催し、委員の委嘱及び第2次米沢市農業振興計画について諮問を行い、この中で計画の素案の作成を進めてまいります。なお、審議会委員につきましては、農業関係者のほか、米沢栄養大学や消費生活研究会など幅広い分野の方に御就任いただき、農業だけでなく、流通や消費など川上から川下まで様々な御意見をいただきながら検討しているところであります。

計画の策定に当たりましては、農家の皆様の声を反映させることが重要であることから、農業者をはじめ各方面の方々からより多くの意見を伺う場として、農業振興計画の策定作業部会を設置しており、人・農地部会、土地利用型作物部会、グリーンツーリズム・地産地消・市民交流部会、園芸作物部会、畜産部会の5つの部会ごとに意見交換を重ねながら、御意見、御提言を計画に反映できるよう取組を進めております。

また、昨年度、地域農業者1,645人と36組織に対して行いました今後の農業経営に関する意向調査の結果につきましても、農政審議会、作業部会と情報を共有し、計画の参考にできるようにしております。

今後、農政審議会及び作業部会での御議論を経て計画の素案を取りまとめ、令和7年3月の策定完了を予定しております。

次に、(3)の農業者の高齢化の実態はについてですが、農家の高齢化は日本の農業において深刻な問題となっており、本市におきましても農業者に占める65歳以上の割合は年々増加し、農業の担い手不足が懸念されております。

国が5年ごとに実施している農林業センサスの

農林業経営体調査データによりますと、本市における基幹的農業従事者、いわゆるふだん仕事として主に自営農業に従事している人の数は、平成22年には1,583人でありましたが、10年後の令和2年には1,061人と、3分の1に当たる522人減少しております。

令和2年のデータの1,061人を年代別の割合で見えていきますと、20代が1.4%で15人、30代が4.9%で52人、40代が5.5%で58人、50代が10.6%で112人、60から64歳は12%で128人、65歳以上が65.6%で696人となっており、60歳以上の方々が全体の約8割を占めている状況です。また、70歳以上が占める割合は、全体の41.8%で444人となっていることから、農業に従事している方の高齢化が顕著になっているところです。

なお、65歳以上の方の割合につきましては、全国的に見ましても約7割を占めている状況で、置賜2市5町についても同様の状況となっております。

次に、(4)のスマート農業の導入状況はについてであります。農業の現場では、高齢化や後継者不足による労働力不足などに対応するため、近年、ロボットやAI、IoTなどの先端技術を使った自動走行技術や遠隔操作などのスマート農業が全国的に推進されております。

本市におきましても、高齢者や女性農業者の省力化などを図るため、国や県と連携し、スマート農業機械の導入を支援しているところです。

令和元年度以降における本市のスマート農業機械の活用についてですが、GPS技術を活用し直進アシストなどの機能があるトラクターが5台、田植機が2台、食味と収量センサーがあるコンバインが5台、農業用ドローン2台の導入実績がございます。いずれも国、県の補助事業を活用して導入されたものとなっております。

また、令和元年度より市単独補助事業である未来を拓く農業支援事業についても、先端技術を活用した機械などの導入に対する支援ができるよ

うに改定したところです。本事業は毎年5件から8件の事業活用をいただいております、これまでの先端技術活用支援については、農業用ドローン8台、アシストスーツ6台の導入実績があり、作業の省力化に寄与しているところであります。

スマート農業は、労働力の軽減や生産性の向上、農作物の品質向上、熟練者の技術・ノウハウのデータ化など、メリットがありますので、引き続き農業者の皆様に活用いただけるよう事業の周知に取り組むとともに、関係機関、団体と連携し、スマート農業機械の導入により効率的で持続可能な農業経営の実現に向け積極的に支援していきたいと考えております。

次に、(5)の有機農業の今後の展望についてですが、本市では現在、国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農産物の生産から消費までの循環を構築する取組を推進しているところです。令和4年6月に生産者、流通・加工業者、消費者、学術機関等を構成員といたしました米沢有機農業産地づくり推進協議会を設立し、当協議会が主体となり様々な事業に取り組み、今年度が最終年度となります。

令和4年度は、有機農業に取り組んでいる先進地への視察や商談会への出展、市内小中学校や保育園給食への有機栽培米の提供、市内直売施設に期間限定での有機農産物や加工品の販売ブースの設置、有機栽培実証圃場の設置など、情報収集と有機農業の拡大につながる試験的な取組を行ってまいりました。

令和5年度は、有機農業の新規栽培者数を増やすための栽培技術や販路に関する研修会の開催、市内小中学校や保育園のほか特別支援学校の給食や大学の学食への有機農産物提供など、本市有機農業の情報発信や拡大に向けた取組を行ったところです。

こうした2年間の取組から、本市有機農業を拡大していくためには、栽培方法に関する生産面や販路面での課題が見えてきたことから、今年度は

これらの課題解決に向けた取組として、慣行栽培に比べて収量が少ない傾向にある有機栽培において、収量向上が期待できる栽培方法の実証圃の設置、有機農業者の経営規模に合った商談会の開催や市内小中学校給食への有機農産物の提供、活用の定着に向けた学校給食関係者との意見交換などに取り組んでおります。

交付金措置が終了となります令和7年度以降は、米沢有機農業産地づくり推進協議会の会員間の連携をより密にすることで自発的な活動を促し、交付金を活用して行った3年間の取組の定着化を目指します。また、国においては、みどりの食料システム戦略に基づき、地域での有機農業に関する取組を後押しする支援メニューが出されていますので、これらも活用しながら、本市の有機農業の拡大を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2のスポーツ振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)市民が参加できるスポーツイベントなどの機会が減少しているのではないかについてですが、本市では、市民が生涯スポーツとして広くスポーツに親しむ機会を創出すること及び幅広い年代や地域内外の方々の交流を促し、地域づくりにつなげていくことなどを目的に、年間を通して市民スポーツ教室や市総合スポーツ大会、市民スポーツレクリエーション大会、ファンプラスウォーク推進事業などを実施しております。

また、令和5年度には地域スポーツクラブ育成事業として、地域のスポーツ推進委員の皆様のお力をお借りしながら、市内10地区でスキーやバドミントン、グラウンドゴルフなどの講座を実施し、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じたスポーツに触れ合う機会を提供することで、地域コミュニティの推進を図りながら、スポーツ

を通した市民の健康増進や体力向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、平成28年度から7年間参加しておりましたチャレンジデーも、社会環境の変化などの理由により令和5年度をもって終了となり、米澤上杉城下町マラソンについては、大会の在り方、運営方法などについて検証を行うため、令和6年度休止としたことから、今年度は例年と比較し、市民が参加できるスポーツイベントなどが減少しているのは、議員お述べのとおりであります。

このスポーツイベント等の減少により懸念される市民の健康増進機会を確保していくために、今年度は新たなスポーツイベントとして、10月12日に「歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリー」を開催いたします。

その内容としましては、制限時間内にスタート地点の市役所駐車場からゴールの市営人工芝サッカーフィールドまでの間に設けるチェックポイントで、本市の魅力に関するクイズに答えてシールを集めていただきながら、ランニングやウォーキングで自由に巡っていただくスタンプラリーとなっております。

ゴールでは参加賞のほか、集めたシールの数とアンケートへの回答により、さらに景品を受け取っていただき、ゴール後は「よねざわ肉の陣」や「よねざわ戦国花火大会」などのイベントを楽しんでいただける内容となっているほか、地域おこし協力隊のベンジャミン隊員によるランニングクリニックも同時開催することとしております。

このイベントは順位やタイムも競うものではなく、自分のペースで楽しみながら、気軽にどなたでも、誰とでも参加できるイベントですので、多くの市民の方々に参加していただき、地域コミュニティの推進や健康増進、体力向上のきっかけとしていただきたいと考えております。

次に、(2)上杉城下町マラソンの検討状況はどうかについてお答えいたします。

米澤上杉城下町マラソンは、従来の松川河川敷

を中心としたコースから、平成27年に市街地を走るコースに変更して新たにスタートした大会です。しかし、近年は、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の中止及び見送りが続き、昨年5年ぶりに開催いたしました。初回大会からこれまで参加者数が募集定員に達したことはなく、本市の財政負担に見合った事業規模とはなっておりませんでした。

また、市民の健康増進や競技力向上、交流人口の増加による地域経済の活性化等の面からも効果が限定的であるとの判断から、今後より多くの参加を得て、一定の効果を生み出しながら大会を継続し定着させていくために、大会の在り方、運営方法などについて検証を行う必要があると考え、令和6年度休止としたところです。

現在までに行っている検証内容としましては、適正な参加人数や事業費、参加者ニーズや運営スタッフの意見などを調査するため、市民並びに過去に本大会に参加していただいた方及び県内22のマラソン大会事務局を対象としたアンケートの実施と、県内外のマラソン大会やウオークラリーの視察などに着手しているところです。

今後、ただいま申し上げましたような調査の結果などを基に、競技団体からの御意見も含め実行委員会で協議し、持続可能な米澤上杉城下町マラソンの大会の在り方、運営方法などについて、引き続き検証を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、3の米坂線の復旧についてお答えいたします。

米坂線は、置賜地域内における高校生の通学や通勤など、日常利用に欠かせない足であるほか、山形県と新潟県をつなぐ路線として観光面でも重要な役割を担っております。

議員がお述べのとおり、令和4年8月の豪雨災

害により大きな被害を受け、今泉駅から坂町駅間が不通となり、代行バス輸送が行われております。

被災前後の利用状況を比較すると、米沢駅と坂町駅間の1日当たりの平均通過人員は、被災前の令和3年度の290人に対して令和5年度は代行バスの輸送も含めて220人となっており、約4分の3に減少しております。内訳として、鉄道で運行している米沢ー今泉間は被災前の約9割の利用、代行バスで運行している小国ー今泉間は被災前の約6割の利用に減少しております。

これら減少の理由としては、通学で小国ー米沢間を利用する場合、今泉駅で乗換えが必要になることや、被災前は使えていた鉄道車両のトイレが維持管理の都合で使用できなくなったことに加え、代行バスにおいては、朝の出発時間が早いこと、車酔いすること、トイレがないことなどから利用を避けているのではないかと考えられます。特に高校生の通学に対する影響が大きいのではないかと考えているところであります。

また、観光面では、特に雪の降らない台湾の方から人気があり、新潟から蔵王に向かうツアーの中で、景観が魅力的な山間部を走る雪上列車として米坂線の需要があり、被災前には冬期間で約1,000人の方に利用されておりましたが、現在は鉄道を利用したツアーが組めないことから、インバウンド需要に大きな影響が出ているとお聞きしております。

このような中、復旧に向けた取組としては、本市の重要事業要望において米坂線の全面復旧を掲げ、国や県、JR東日本に対して強く要望しているほか、米坂線整備促進期成同盟会や置賜総合開発協議会が行っている要望活動にも参画しております。

利用者の増加に向けた取組としては、置賜地域奥羽新幹線整備・米沢ー福島間トンネル整備実現同盟会の主催で、今年3月に置賜地域の春のイベントを東京駅や品川駅でPRしましたが、その際に米坂線も含めた置賜地域内外の鉄道の利用促

進を呼びかけたほか、山形県が主催する「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会置賜ワーキングチーム」では、沿線自治体や関係者が行うイベントを情報共有するとともに、イベント開催時には署名活動を行うなど、米坂線復旧に向けた機運醸成も図っております。

置賜総合支庁が事務局となって先月末に開催されました「米坂線復活絆まつり」においては、山形・新潟両県知事などと共に米沢市長も「きずなセレモニー」に参加し、米坂線復旧にエールを送ったところであります。

また、ＪＲ東日本と米坂線の関係自治体が米坂線復旧検討会議を設け、これまで３回の会議を行っております。この会議の中でも各自治体からＪＲ東日本に対して、鉄道による復旧を強く訴えかけているところであります。

このような取組を継続し、米坂線の早期全線復旧を目指してまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○１２番（古山悠生議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番に再質問していきたいと思えます。

まず、次期の農業振興計画では作業部会ごとに策定作業を行っていくとのことでしたが、この計画期間は１０年と長いため、今の課題解決はもちろん当たり前ですが、将来を見据えた計画でなければならないと思えます。

それから、これからますます高齢化が進み、先ほど産業部長からも６５歳以上の農業者が６５．６％、高齢化の実態が明らかになったわけですが、そういった高齢化が進み、離農していく農家が増えていけば、２０代から４０代の若手農家に農地が集積していくことが予想されます。そうすると、若手農家への負担やそれから責任が非常に大きくなっていくと考えられます。

先ほど市長からは、米沢市ではもうかる農業、

好循環の農業、そして、若者が希望が持てる農業を実現したいという答弁がありましたけれども、これからの米沢の農業を担う若手農家の声を計画に反映していく必要性が高いと私は考えるわけですが、その点について、この計画に若手農家の声を反映していくような施策があれば教えていただきたいと思えます。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 計画の策定作業部会におきましては、若手農業者の方を主体としたメンバーを選考させていただいております。また、ＪＡ青年部をはじめ、稲作や園芸、畜産などの若手農業者に入っておりますし、また、農政審議会におきましても青年農業士にも入っております。さきの会議におきましては、具体的なお話として、農業は大変だとか、もうからないなどの発言をされると若者は農業をやりたいがらない、その言葉は使わないでほしいといったお話をいただきました。作業部会からも将来を思う御意見をいただいておりますので、そういう声をしっかりと計画に反映していけるように今取りまとめ作業をしているところであります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○１２番（古山悠生議員） ぜひ、若手の農家の声というのを非常に大切にさせていただいて、さらには代表者だけではなくてやはり広く様々な方、そういった方の意見をざくばらんに聞けるような場も設定していただきたいとお願いしたいと思えます。

先ほど、未来を拓く農業支援事業の活用状況について御答弁いただきましたが、令和３年の３月定例会でも私はスマート農業についての質問をしています。このときは、最先端技術の導入として、重いものを持つのを助けるアシストスーツ、価格としては比較的安価なものが多かったという御答弁あったと記憶しておりますが、現在、未来を拓く農業支援事業の活用の中で、利用状況について何が多いとか、そういった傾向に変化があ

れば教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 令和元年度、令和2年度につきましては、農業用ドローンが多く活用されておりました。令和3年度は、今お話のありましたアシストスーツの導入に活用いただいておりますが、最近では、認定新規就農者に対する生産資材導入などへの支援や販売用の包装資材等の製作などに多く活用いただいている、そういう状況です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ニーズというかトレンドみたいなのは、やはりそのときそのときで変化していくのだと思います。今、産業部長から答弁もありましたドローンですけれども、農業者の間にも大分定着してきて、防除などに活用している人が多く見られるようになりました。このドローンですけれども、機械をただ買ったただですぐ操縦できるのではなくて、やはり免許も必要です。

その免許については、今、民間資格もあります。2022年に国家資格の免許制度が始まって、2025年には全ての関連資格が国家資格に統一されることになっています。資格を取得するために講習を受ける必要があつて、民間でも国家資格も同じぐらいなのですが、約10万円から20万円かかるそうです。このドローンの免許取得、これに係る費用というものは未来を拓く農業支援事業の対象になるのかどうか確認したいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 現在の未来を拓く農業支援事業におきましては、その講習会の費用については対象となっております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） なっていないということです。このドローンの資格のようにやはり刻一刻と状況が変わってきて、新しいものであったり、これまでなかったというものの、やはりそういった

状況があるのではないかと思います。そういったものにやはり柔軟に対応できる制度設計が必要だと思います。

そしてまた、この支援事業については、総額の2分の1が助成になって、先端技術の導入に関しては上限金額が50万円になっているかと思えます。最近ではトラクターに後づけできる自動操舵装置、運転士がハンドルを握らなくても機械が操作してくれるというものですが、これが一式で約100万円以上するものもあります。より高度なものを導入しようと思うと、金額がだんだん上がって高額な負担が必要になってくるわけです。現行の制度設計では対応できない事例も今後生じてくるのではないかと思いますので、この制度についてもその時々ニーズを捉えながら見直しを図っていく必要があると思うのですが、その点の認識について伺いたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 未来を拓く農業支援事業につきましては、制度を創設してから10年以上が経過しております。先ほど申し上げましたように農業用のドローンにつきましては、いわゆるハード整備に対する支援ですけれども、先ほどお話がありましたように、例えば操作のための講習会への活用もできるように制度の見直しなども行いながら、やはり今技術革新などもあつて、また農業者のニーズも変化してきておりますので、そういう皆様の御意見をお聞きしながら、より御要望に沿った制度の見直しについて検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ぜひよろしく願います。

スマート農業に関連して、もう一点質問したいと思います。ドローンやトラクターの自動運転を行うためには、正確な位置情報を得ることが必要で、位置情報サービスとしてはGPS、これが知られていますが、今はRTK（リアルタイムキネ

マティック) という測定方法があるそうです。これは衛星データだけではなくて、地上の基準局から発信される補正情報を組み合わせてずれを補正することで、GPSよりもより精度の高い位置情報を取得することができて、1か所の基地局を設置すれば半径20キロメートル以内をカバーできるようなものになっています。

つまり、基地局を1か所か2か所設置すれば、米沢のほとんどの圃場をカバーすることができるようになりますが、この基地局を個人で設置するのではなくて、インフラとして自治体が整備するケースというものが増えてきています。今すぐ設置してくださいというわけにはいかないかもしれませんが、まずはその設置に向けてのニーズの調査というものをする必要があると思うわけですが、その点についてお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今御紹介いただきましたRTK基地局ですけれども、現在米沢市には固定局がないわけですが、いろいろ調べますと、県内でも基地局を設置している自治体も少しずつ出てきております。スマート農業の推進にはやはり必要なインフラだと思っておりますので、いろいろ他自治体の先進事例も調査しながら研究していきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) ぜひよろしく願います。

続いて、有機農業推進についてお伺いしたいと思います。有機農業に取り組む農家を増やす施策というのは、様々取り組んでいただいたということでしたけれども、実際に有機農業産地づくり推進事業に取り組んだ2年間、今年を含めば3年間となるわけですが、その間に有機農業に取り組む農家というのは実際に増えたのかどうか。特に今までの慣行栽培から有機栽培に転換する農家というものは増えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今年度の事例を申し上げますと、慣行栽培から有機栽培に変更し、取り組んでいる生産者として、野菜の栽培でお2人いらっしゃいます。近年を見ましても、少しずつではありますが増えてきている状況です。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) 今、野菜農家という話がありましたけれども、できれば稲作についても有機農業に転換する農家が増えてきてほしいと思うわけですが、需要があつて価格も安定してくれば、有機栽培、特に稲作に取り組む農家も増えてくるのだろーと思ひますが、そのために取り組みやすいのがやはり学校給食への提供だと思います。今年度も何回か有機栽培米の提供を行う予定であると思ひますが、ふだん提供される一般米と有機栽培米では価格差が生じてしまうわけだ。その価格差を埋めるために、実際に実行するための予算額というのはどのくらいか。大体で構いませんので、その予算額と財源についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 令和4年度は4回実施いたしましたけれども、経費につきましては約124万円でありました。昨年、令和5年度は2回の実施でしたが、経費は約65万円です。今年度につきましてはこれから2回実施する予定でありますけれども、その差額については現在有機農業産地づくり推進協議会が負担しているということになります。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) 有機米の提供というのは来年度以降も継続していただきたいと思うわけですが、有機農業産地づくり推進事業の交付金というのは今年度が最終年度ということになりますので、来年度以降どう財源を確保していくのかというところが課題になってくるの

ではないかと思いますが、来年度以降、もし実施される場合の財源については、今何か考えがあればお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 来年度からは、学校給食費の予算の範囲内で食材として取扱いができないか、教育委員会と協議していくことになりますけれども、有機農業を推進していく上で、できるだけ途切れなく継続できるようにしていきたいと考えているところです。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) ぜひそのあたりは市長にもお願いしたいところですが、私から一つ提案ですけれども、ここはぜひその財源にふるさと納税の寄附金を充てていただきたいと思います。しかも、ただ寄附金を充てるのではなくて、学校給食で使う有機米をふるさと納税の返礼品に設定して、それによって農家も収入を得るという、そういった仕組みをつくれなないかと思います。今でもふるさと納税の返礼品の中で米は上位に位置しているかと思うので、ぜひふるさと納税に活用してもらって、国や市からの交付金を当てにするのではなくて、農家が自分たちで財源を確保していく。まさに好循環の米沢という体制、仕組みを構築していただきたいと思います。この点に関してどのようなお考えをお持ちかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 有機米につきましては、現在ふるさと納税の返礼品の一つになっております。それを財源とするという御提案でありましたけれども、その件につきましてはふるさと納税事業全体の中で考えてみたいと思います。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) ぜひ検討をお願いしたいと思います。そうなりますと、有機米の量をどう確保していくのだということがやはり次に課題になってくるのだと思います。有機の

基準に基づいて栽培したことを第三者機関が証明する有機認証というものがあまして、認証には農薬や化学肥料を使わない期間が最低でも2年間必要になります。また、認証を得るためにも農家側が負担金を払わなければならないということもあって、そして、この認証を取ったからといって、それが農家の収入にそのまま価格転嫁できるかという、必ずしもそうではないようなケースがあります。

こうしたことが有機農業への転換が進まないことの一つのハードルになっているのではないかと思います。これは私が以前も申し上げたと思いますけれども、そこで有機農産物だとみなせる米沢市独自の認証がつくれなないかと思います。学校給食に提供するのであれば、お金をかけて認証を得なくても、市が第三者機関となって品質や安全性を担保していく。そして、それをふるさと納税の返礼品に回して、寄附していただける方にその趣旨を理解していただければ、市の認証でも十分通用するのではないかと思います。その点についてどのようにお考えか、担当課の御意見をお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 自治体独自の認証制度につきましては、確かに有機農業に取り組む生産者の方の後押しになるものだと考えております。今、御意見をいただきまして、独自の認証制度を進めている自治体もありますので、もう少し先進事例を調査しながら情報収集し、研究していきたいと思います。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、米澤上杉城下町マラソンについてお伺いしたいと思います。今は、全国各地で市民マラソンが開催されていますが、ある調査によりますと、市民マラソンの約4割で参加者の定員割れが起きているそうです。先ほど、米澤上杉城下町マ

ラソンも定員割れが続いているような御答弁がありました。一時の市民マラソンブームも随分落ち着いて、今後は選ばれるマラソン大会になれば衰退していくということが予想されます。

そこで、ほかの大会との差別化を図る必要がありますが、改めてここで確認したいのですが、米澤上杉城下町マラソンの目的としては、市民向けの健康増進か、それとも市外からの誘客、観光振興、どちらがウエートとして大きいのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 本市の米澤上杉城下町マラソンについては、スポーツツーリズムを推進して地域経済に寄与するとともに市民の健康増進を図ること、これを目的として開催してきたということもありまして、健康増進と観光振興、両方の効果を期待した大会であると考えておりますけれども、今後の検証の中ではそのバランスについても見直しを行う可能性もあると考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） その点については分かりました。

そこで、もう一点お伺いしたいのですけれども、米澤上杉城下町マラソンを運営していくには、ボランティアの方、特に各地区のスポーツ協会の役員などの協力が必要不可欠だと思います。私も何年かスタッフとして参加しましたが、朝早くて、しかも市内の道路を通行止めにするために市民の方から苦情を言われることもあって、非常に大変な思いもしました。そういったことから、実は休止になって安心している人もいるのではないかと私は思っているのですけれども、そういったところで参加する側、走る側はやってほしいという意見だと思いますけれども、運営する側、手伝う側の意見というものも聞いていく必要があるのではないかと思います。その点についてどの

ようにお考えかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 スポーツに関しましては、する、見る、支えるという様々な立場で関わることが想定されます。大会ボランティアにつきましては非常に重要な運営スタッフであり、参加者を支えるという意味で大会開催にはなくてはならない存在であると考えております。

ただいま議員がお述べのとおり、ボランティアとして本大会に関わられた方々からの御意見については、大会の運営方法などについて検証を行うに当たり、非常に重要であると考えております。したがって、今後進めていく検証作業の中におきまして、米澤上杉城下町マラソンに協力いただいたボランティアスタッフの方などから御意見をお聞きする機会もぜひ設けていきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ぜひ様々な視点から検証していただければと思います。

その中で、もう一点、参加料についてもお伺いしたいと思いますけれども、昨年のハーフマラソンの部で4,500円ということで、他市の大会の要綱を見ますと5,000円から7,000円、高いところで1万円というところもありました。参加料の高騰というものも近年市民マラソン離れの要因の一つとなっていると言われていますが、やはり物価高や人件費の値上げが続く中で、ボランティアの方の負担を減らすために警備員を雇うなど、応分の受益者負担が必要なのではないかと思えます。

また、実施する時期についても、ちょうど今頃から冬にかけて行われる大会が多いですけれども、そうすると大会が重複してしまうということもあります。例えばですけれども、桜が咲く時期に実施するなど、時期をずらすような工夫も必要ではないかと思えます。

米澤上杉城下町マラソンについては、再開を望む声もあるということは私も認識しております

し、市民の運動する機会の創出、それからスポーツツーリズムという観点からも非常に有意義なものであると思いますが、参加料もしかりですけれども、応分の負担をいただきながら、やはり参加してよかったと思えるような大会にしていくこと、そしてほかの大会と差別化を図って人を呼び込む大会にすることが必要だと思いますが、その点についてどのようにお考えかをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まず、参加料につきましてですが、県内の他市町で開催されておりますマラソン大会のハーフの部の参加料、幾つか例を挙げますと、山形市開催の山形まるごとマラソン、こちらが5,500円、あと南陽市で開催されます南陽さわやかワインマラソンについては4,000円ということになっておりまして、本市の4,500円という参加料について大きく開きがあるとは考えておりません。

しかしながら、魅力ある大会というイベントを創出するためには、やはり大会のゲストでありましたり、様々な映像でありましたり、そういった魅力を創出しながら参加者をより多く呼び込むということも必要になってくると思います。

今、議員から大会の開催時期についても春がよいのではないかという御提案がありましたけれども、今回の検証に当たっては、検証項目の一つとして大会の開催時期も含めて検証しております。そういった参加料、あるいは大会の内容、概要についても併せて検証しながら、引き続き大会の開催の可否について検証していきたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ぜひよろしく願います。

もう一点、スポーツ振興についてお伺いしたいと思いますが、先ほど教育長の答弁にもありましたが、昨年度から地域おこし協力隊として

ガンドウ・ベンジャミン選手が着任しています。平成25年の箱根駅伝で花の2区で12人抜きと日本中を沸かせ、私も母校が日大ですので、非常に胸躍らされたことを思い出します。ベンジャミン選手が本市に来ていただいたことは本当に幸運なことだと思いますし、山形県縦断駅伝で活躍してもらうことも期待しますが、例えばですけれども、小中学校を回って走り方教室をしてもらうなど、本市のスポーツ振興、それから競技力の強化、そういったものにもつなげていただきたいと思います。何か具体的な取組、考えているものがあれば教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 地域おこし協力隊のベンジャミン隊員の活動の状況について、まずは御紹介させていただきたいと思います。駅伝の米沢チームの強化に向けた練習会の実施のほか、市内の小学校において国際交流事業や英会話の能力向上、そして、国際的な視野を育む中学生、高校生との交流事業への参加、さらには市内の高等学校の陸上部への指導など様々な形で市民との交流を図りながら、彼の能力を生かした活動に取り組んでいただいております。

また、来月には市内の小学校で開催予定の校内陸上大会へゲストランナーとして参加することなども予定されておりますけれども、今後につきましては、さらに彼のスキルを生かした活動内容を拡大しまして、幼児から大人まで幅広い世代の市民とのスポーツ活動を通じた交流によって、本市に元気を与えていただけるような事業展開を検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番（古山悠生議員） ぜひ本市から箱根駅伝を走るようなランナーが出るような、そういったものにつなげていただきたいと思います。

市長にお伺いしたいと思いますが、スポーツは地域に活力を与え、また、まちの活力のバロメーターであると思っております。繰り返しに

りますけれども、本市では残念ながら市民が気軽に参加できるスポーツイベントであったり、機会が減ってきているというのは事実だと思います。体育館などの箱物というのはすぐには造れないかもしれませんが、スポーツイベントについては、アイデアや工夫を凝らせば、予算をそんなにかけずに米澤上杉城下町マラソンのようなそんな大がかりなものでなくてもできると思います。そこで、市長に今後、米沢市のスポーツ振興をどのように進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 議員の御指摘はそのとおりだろうと思います。いろんな形で市民の皆さんが気軽に体を動かす、スポーツに親しむ場、機会をつくることというのは非常に重要かと思います。

また、イベントも重要ですし、例えば100歳体操とかパークゴルフだとか、こういった身近なスポーツというのも、レクリエーションも重要かと思っています。コミセンでの活動をもっと積極的にやっていただけるような機会であるとかということも通じて、全体でウェルビーイングという幸福度を上げる、健康増進につなげるような機会をつくっていききたいとこのように思います。

○相田克平議長 古山悠生議員。

○12番(古山悠生議員) ありがとうございます。

最後、時間がなくなってしまいましたが、米坂線について1点だけお伺いしたいと思います。

J R東日本からは、J Rの直営、それから上下分離方式、地域事業者による運営、それからバス転換の4つのパターンが提示されているかと思っています。その上で、J R東日本は直営での復旧は困難との姿勢を示していますが、そうなってくると上下分離方式や地域事業者の運営ということになりますが、今現在、本市を走る区間は運行しているのでまだそこまで現実味はないかもしれませんが、不採算路線であることには変わりありませんので、将来、直営以外の運営になる可能性

も十分考えられると思います。

報道等を見ますと、山形鉄道の社長でもある長井市長からはJ R東日本から米坂線の運行を受託する構想が示されるなど、様々なパターンが考えられますけれども、そうしたことに向けて、本市でも様々な想定、それから試算を行う必要があると思いますので、これまでそうしたものは行ってきたのか。もししていなければ今後行う必要があると思うわけですが、その点について最後、考えをお伺いして終わりたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 それぞれの費用の試算については現在示されていないところで、我々としても行っていないところであります。現時点で各自治体としましては、災害復旧事業として国の支援の下でJ R東日本が復旧するのだということを前提にJ R東日本に運営することを強く求めていますので、まだそうしたシミュレーションを行う段階ではないと考えております。

○相田克平議長 以上で12番古山悠生議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、防災・災害リスクの予知と対応について外2点、16番遠藤隆一議員。

〔16番遠藤隆一議員登壇〕(拍手)

○16番(遠藤隆一議員) おはようございます。

米沢爽風会、遠藤隆一です。本日もよろしくお願ひします。

まずは、先日、(仮称)栗子山風力発電事業の件につきましては、当局の皆様、そして市長のす

ばらしい御判断をいただきまして、大変ありがたく思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

項目は3項目ございます。1つ、防災・災害リスクの予知と対応について、2つ、米沢の夏の遊びと憩いの環境について、3つ、動物の愛護について、以上大項目3つについて伺います。

大項目1の小項目1、最上川流域の支障木についてです。

近年、豪雨による災害は、季節・地域を問わず頻発化、激甚化しています。その多くは河川の氾濫によって広範囲に甚大な被害を及ぼしているものですが、その氾濫の一つの大きな要因となっているのが支障木です。支障木が流れ出し、橋桁にとどまり流れをせき止めて、圧力がかかり橋桁や堤防を決壊させます。

私自身、ここ数年、県内外の様々な被災地を訪ね、ボランティア活動を兼ねて被災状況を見て回っていますが、近年では岩手の岩泉町の小本川の氾濫、清水川の氾濫、2022年には大石田町の最上川の氾濫、また、2022年には飯豊小白川の橋、鉄橋の崩落もございました。

また、この7月の県内、庄内、最上地域を襲った災害においては、戸沢村と酒田市の2か所に2日にわたり足を運び、ボランティア活動を通じて被害状況を見てまいりました。そこで、どの被災地でも共通して言えるのは、支障木が非常に多く流れ出し、川をせき止めて、それが氾濫、大きな激甚災害につながっているということでございます。

米沢では現在、河川に鬱蒼と支障木が生い茂り、まるでジャングルの様相となっています。特に、皆様も御存じのとおり、万里橋から松川橋の区間は非常にひどいもので、松川橋からの眺望は市立病院が木に隠れて見えないほどです。そのような大量の支障木が豪雨によって上流から押し流された場合を想定するに、相生橋、そして住之江橋から下流の橋々を次々とせき止めて氾濫に至る

ことは容易に想像できることです。

もしも、万里橋から相生橋の間で氾濫が起きれば、真っ先にその周辺地域はもちろん、市立病院、三友堂病院は浸水、命をつなぐ道路は決壊と、甚大な被害が予想されます。加えて、相生橋は現在老朽化のために架け替え工事の検討が進められているほどで、ひとたび氾濫し、支障木によってせき止められた圧力が一気にかけられれば、橋桁の崩落も予想されます。

防災において最優先すべきは、支障木の伐採撤去による河川の整備と思われます。米沢は過去の災害から学ぶべきと思います。つきましては、この件に関する防災の面からどのような調査を本市においては行われて、どのような災害リスクの判断によって、どのような対応をお考えになっているのかお聞かせください。

また、本市重要事業要望書にもある一級河川最上川河川改修事業の早期着工について、また、県管理河川の計画的な治水対策の促進についての進捗についてお聞かせください。

小項目2、（仮称）栗子山風力発電事業の影響について。

国内最大級の全高168メートルもの風車を建設するには、1基（1か所）当たり最低でも50メートル四方を平たんに切り開き、直径20メートルもの基礎を打つ必要がある計画です。掘削された土砂は、一部リサイクルとして排出される以外は全て建設現場の盛土やのり面として埋め立てられる計画です。

私たちは市民団体の皆さんと共に7月10日、山形市内で開かれた準備書についての環境影響評価審査会の傍聴にも出席しましたが、審査員からの問いに対しても、事業者の担当者はこの期に及んでも「現地調査を行った上で、安全に配慮して建設場所を選定する」などと非常に曖昧な返答にさらなる疑念を深めました。

そして、これは私たち自分の目でしっかりと現場を確認しなければならないとの思いを抱き、市



民団体の皆様と共に実際に建設予定地周辺を8時間ほどかけて歩きましたが、栗子連山のあの様に急峻な尾根沿いに最大10か所もの50メートル四方のヤードを切り開き、それを道路でつなぐという計画は全くの無謀で、想像を絶するとしか言い表しようがありません。

栗子峠近辺の地質については、福島大学の八島教授らが1995年、第1級の地滑り地帯と結論づけており、また、名古屋大学の研究者らは、この一帯は典型的な地滑り地帯で、地下の火山活動が続いていると日本火山学会において報告しています。実際に私も山で手に取った石は、簡単に粉々に碎けるようなものでございました。

8月4日に開かれた住民説明会においても、事業者側からは、市民から土砂災害の危険性について問われると「地滑りの可能性がある区域であることは認識しているが、そうした区域は避けて地質調査を行った上で設計を進める」などと回答しました。研究の結果からその一帯が地滑り地帯との報告がされているにもかかわらず、そうした区域を避けてなどと実に曖昧かつ不誠実な回答でした。

今まで人の手が入っていなかった山に開発が行われれば、山は保水力を失い、洪水や土砂災害、地下浸透せずに水源の枯渇、生態系への影響など、環境や私たち人間に深刻な問題が脅威となって襲いかかってくるのではないかと思います。

国道13号においては、通行規制基準雨量として連続雨量180ミリメートルに達した場合には通行止めとなります。しかし、例として令和4年には雨量基準が通常より引き下げられて、連続雨量126ミリメートルで通行止めとなりました。これが何を意味するのかは明白です。地滑りや土砂災害が起きる可能性が高いという判断にはかなりません。

また、本計画において危惧される水質汚濁、土砂流出の影響については、置賜全域の水源でもある水窪ダム及び周辺道路、また、福島側には3市

3町40万人もの生活用水を蓄える摺上川ダムと、被害は広範囲に及び、取り返しのつかない状況となる可能性が極めて高いと思います。

県知事意見書では、土砂災害の防止として、近年、記録的短時間大雨が全国的に頻発していることから、風力発電機組立てヤード及び管理用道路について、配置や構造を見直し、盛土やのり面の範囲を極力削減することと明記されました。

このような影響、災害リスクを米沢市としてはどこまで調査して把握されてきたのか。また、本市としては、もし事業者側から具体的な対応の回答が示された場合に、その妥当性をどのように評価されるおつもりだったのか、その点をお聞かせください。

大項目2、米沢の夏の遊びと憩いの環境について。

小項目1、公園・レジャー施設に涼と潤いを。

市内全域の公園という公園を見て回りましたが、成島ワクワクランドは、水路を川と表現させていただきますが、川と池には一切水もなく、からっからの池の中に小便小僧だけが立っておりまして。

松が岬第2公園では、水がなし、噴水は止められて板で塞がれた状態で、噴水を囲むように配置されたベンチがむなしくさえ見えました。

米沢総合公園（市民プール）周りでは、こちらも小高い山から川が造られているわけですが、この水も全くなく、からっからに枯渇しております。

八幡原公園、ここは炊事場もあり煮炊きもできるわけですが、給水栓が1か所あるのみで、周囲の川はよどんでいる状態で、何よりも周囲が森で熊の出没が非常に怖いという状況です。

大森山公園は、広大な敷地ですが、もとより給水栓が1か所ある程度で、数か所には熊注意の看板があり、とても恐ろしくてゆっくり遊んでいるような状況ではございません。

上郷ふれあい公園、これはアルカディアの中に

ある公園ですが、バスケットコートも3コートあるような非常に立派な広大な公園であります。しかし、その周りの川には全く水もなく、こちらも干上がっております。

このように、米沢市内の公園には水がなく、からからに乾いた印象しかありません。米沢には海水浴を楽しむ海もなく、カヌーやボートを楽しむ湖や川もなく、プールも夏期閉鎖、幼児から遊べる流れるプールやスライダーなどを楽しむ遊戯プールも全天候型の屋内プールもなく、水族館もなく、唯一の川遊びは支障木が川を塞ぎ、また、熊の危険性から遊べず、市民は致し方なく市外に涼と憩いを求めて出かける傾向にあります。なぜ現状、そのようなことになっているのかをお答えください。

小項目2、親水公園の整備を。

親水公園と先ほどの公園を分ける必要もなかったかもしれませんが、親水公園と言えるのが松川河川敷、直江堤公園、窪田の水辺の楽校とあらうかと思います。

松川河川敷は、川の水を引き込んだ、リング、サクランボ、魚の形を模したプールがありますが、これらは川の水位によって溺水もあり、また、清掃されていないため非常に衛生上よろしくない状態で、子供たちはじめ市民が利用する様子は見られません。

直江堤公園も同様です。川の水位によっては全く流れない、よどんでしまうような状態で、近日ある団体が清掃されるということは伺っていますが、私が見たときは様々なごみが浮いていました。

そして、窪田水辺の楽校、こちらは白鳥の飛来地等で知られていますが、どうしても木が生い茂り、そこで非常に不気味な雰囲気、怖さすら感じるような状況にあります。

このように、せっかく米沢というのは人口の割に非常に公園が多い。その点は素晴らしいと思うのですが、あるものを保全して使える状態にする

ということが必要なかと思います。また、それらを、にぎわいを創出するようなイベントの開催やキャンプもしくは芋煮会などへの用途の拡大、そして、広く知っていただけるようにホームページなどで周知するということが必要かと思います。

次、大項目3、動物愛護について。

猫の保護への理解と支援を。

猫の繁殖を防ぐための不妊・去勢手術費の補助については、日頃より猫の保護活動に御努力、御尽力いただいている市民皆様からの声、また、昨年12月定例会においては高橋英夫議員の一般質問もあつて、今年度から猫の避妊手術費補助を新設していただきました。

また、その事業費の財源として、ガバメントクラウドファンディングを活用し寄附金を募っていただいていることも大変ありがたく思っており、利用者からも助かりますとの声をいただいておりますが、一方では、今後、また来年度はどうなるのでしょうかと不安の声も多く寄せられております。

そこでお尋ねします。本事業開始6月3日以降の実績、利用状況はいかがでしょうか。また、一度は早々に受付を休止されましたが、その後再開された経緯等についても併せてお答えください。

また、ガバメントクラウドファンディングについては、今週末9月7日土曜日が期限となっておりますが、本日現在、目標金額100万円に対して達成率は50.8%、50万8,500円、44名の方々からの支援金となっておりますが、この状況についてはどのように捉えているか、その見解をお聞かせください。あわせて、今後、来年度以降についても本事業の見通しをお聞かせください。

また、本年度立ち上がった市民の保護団体、愛護団体からも、継続的な充実した補助金制度、譲渡会への支援、そしてシェルターの設置等へ御支援をいただきたいとの御要望をお預かりしております。今後、本市としてのそうした団体との連

携、支援体制についてもお聞かせください。

小項目 2、野鳥の生態への理解と保護について。

鳥といえば、先日、私の母校でもある米沢工業高校と米沢商業高校が統合される米沢鶴城高校の校章が発表されましたが、シダレザクラの上に飛ぶ2羽の鶴の姿に重ね、生徒たちには勇気と希望を持ち未来に羽ばたいてほしいとの願いが込められました。また、何より上杉家の家紋は竹にスズメでございます。

人は太古の昔から鳥に対しては、その時代時代の文化において、神としてあがめたり、自由や解放の象徴だったり、力や知恵の象徴であったり、平和の象徴であったりと、常にシンボリックなものとして畏敬の念を持たれてきたように思います。そうして鳥との関係は時代とともに変化しながらも、現代においては、なお自然保護と動物愛護の対象として重要な存在ではないでしょうか。

先日の新聞に、環境省は早ければ2026年に能登に復興支援の一環で国の特別天然記念物トキを放鳥するとし、そのトキの繁殖や生息域の拡大に向け、石川県能登地域のほか、島根県出雲市を選定、また、飛来したトキが生息できる環境整備を進める地域として、宮城県登米市、秋田県にかほ市、茨城県、栃木県、千葉県などの自治体を選定し、広範囲でトキの定着を目指すとなりました。しかし、国の特別天然記念物トキであっても、衝突、墜落等のバードストライクが死因の2割を占めるということです。

そこで、米沢にも、今では全国に僅か300羽ほどと言われる絶滅危惧種で希少猛禽類のイヌワシ、そしてクマタカが生息していますが、そこに今まさに風力発電が建設されようとしているわけです。その建設予定地は、林野庁が緑の回廊として保護する吾妻連峰と蔵王連峰をつなぐ大自然、栗子連峰、栗子連山の中にあって、その近辺にイヌワシは営巣し、食物連鎖の頂点として食物連鎖全体のバランスと生物多様性の維持に働いています。そうしてイヌワシをはじめ熊など、山に生き

る者たちが生態系をなし、土に返り、植物が育ち、水や空気がろ過されて、私たち人間はその恩恵に守られ、生かされています。

県知事意見書では、イヌワシ等希少猛禽類の生息及び生息環境保全として、準備書及び県独自調査から事業実施区域近傍でのイヌワシが営巣している蓋然性が高いとし、イヌワシに関する予測及び評価の不確実性が非常に高く、イヌワシの生息及び生息環境の保全の見地から、事業の取りやめも含め抜本的な事業計画の見直しを行うことと明記されました。

このような影響、リスクを市としてはどこまで調査、把握されてきたのか。先ほどと重なりますが、本市としても、もし事業者から具体的な回答（対応）を示された場合に、その妥当性をどのように評価されるおつもりだったのかをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終えさせていただきます。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1、防災・災害リスクの予知と対応についてのうち、最上川流域（河川敷）の支障木について及び2、米沢の夏の遊びと憩いの環境についてお答えいたします。

初めに、（1）最上川流域（河川敷）の支障木についてであります。最上川最上流部に位置する米沢市では、市内を流れる大半の河川が県の管理となっており、予算の都合上、管理が追いつかず、支障木が繁茂している河川が多くなっている状況であります。そのため、地球温暖化の影響により近年発生する大雨の際には、支障木などが流れを阻害したり、倒木が流れることで橋梁破損や堤防決壊などの甚大な被害を及ぼす要因となるほか、河川巡視時に視界を遮り、監視を妨げたりすることが問題となっている状況であります。

このため、山形県では、国が推進する防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組

と併せ、将来的な河道管理の最適化と持続可能な河川管理を目指す、河川流下能力向上・持続化対策計画を令和4年3月に策定し、対策を講じており、県管理河川2,820キロメートルのうち、支障木や土砂により流れを阻害し、氾濫の危険が特に高い（河道閉塞率がおおむね20%以上）、約230キロメートルを優先に、公募型支障木伐採、残土の民間受入れなど、民間の力を活用し、コスト縮減を図りながら事業を進めているところです。

なお、本市を流れる河川の河道閉塞率は、天王川の一部で25%であったため、令和4年度に河道整正、支障木伐採の対策を行っており、その他の河川につきましては、羽黒川が河道閉塞率10%、堀立川が9%、最上川（松川）が9%であることから、対策の優先度は低くなっている状況であります。

御質問のありました最上川流域（河川敷）の支障木処理の対応につきましては、県（置賜総合支庁建設部河川砂防課）に確認を行ったところ、米沢市内を流れる最上川流域の河道閉塞率は、先ほど申し上げましたが、おおむね9%であります。米沢市からの要望もある、支障木が高く繁茂し、河川巡視に支障が生じる松川橋から住之江橋の区間（約430メートル）について、今年度、支障木伐採業務を実施する予定です。また、民間事業者の協力で行う公募型支障木伐採事業においては、花沢大橋下流の実施を予定しているとのことでありました。

本県では、令和6年7月25日の大雨により最上川下流部の庄内、最上地方で大きな被害があり、河川敷内には流木が散乱している状況でありました。最上川上流部に位置する本市においても、こうした自然災害はいつか起こるかもしれないではなく、必ず起きるという認識で対応しなければならない課題であると捉えております。引き続き、大雨などの災害を未然に防ぐための計画的な治水対策を積極的に推進していただけるよう、国や県に市の重要事業として要望してまいります。

次に、2の（1）公園・レジャー施設に涼と潤いについて、噴水の再開、水遊びなどができるよう施設の保全を行ってほしいとの御質問であります。都市計画課で管理している公園で噴水を整備している公園は松が岬第2公園のみとなります。その水源は水道水となっておりますが、給配水管の老朽化とポンプの故障により、平成25年頃から稼働できていない状況になってきているところです。修繕につきましては、費用も高額となることが予想されるため、現時点での再開の見通しが立っていない状況であります。

また、餐霞館遺跡につきましては、修景施設として池が整備されておりますが、水漏れにより水がたまらない状況になっており、漏水修繕の方法について検討しているところであります。

次に、水遊びができる機能を有する公園といたしまして、米沢総合公園、古志田東史跡公園、松川公園、上郷ふれあい公園、窪田水辺の楽校、最上川上流河川緑地、直江堤公園、大樽川河川緑地の8つの公園がございます。その中でも米沢総合公園及び古志田東史跡公園につきましては、人工池や人工小川を整備し、その水源が水道水となっているため、水遊びを楽しんでいただける環境を整えておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

なお、松川公園には水道水を水源とする人工池が、上郷ふれあい公園には水道水を水源とする人工小川を整備しておりますが、施設の老朽化などにより水の流れを停止しているため、現在水遊びができない状況となっているところであります。修繕につきましては、松が岬第2公園の噴水と同様、費用も高額となることが予想されるため、現時点での再開の見通しが立っていない状況でございます。

また、窪田水辺の楽校、最上川上流河川緑地、大樽川河川緑地、直江堤公園につきましては、河川から取水した人工小川を整備しておりますが、直江堤公園につきましては、水の流れを阻害する

堆積物が原因で流水断面が確保されておりませんので、堆積物などを除去するなどの対策を講じていきたいと考えております。

続いて、新たに噴水や水遊びができる公園を整備できないかとの御質問であります。現時点において、公園の維持管理を優先して行っている現状であります。条例では市民1人当たりの公園の敷地面積の標準を10平方メートル以上と定めていることに対しまして、整備状況といたしましては、市民1人当たり18平方メートルであり基準を満たしていることから、新たな公園を整備する考えは現時点で持っていないところでございます。

今後も、現在開設しております公園の大規模修繕の方向性を引き続き検討しながら、利用者の皆様が安全・安心に楽しんでいただけるよう維持管理に努めてまいります。

次に、2の(2)親水公園の整備をについて、親水公園周辺の雑木などの伐採など環境保全に努めてほしいとの質問であります。都市計画課で管理している親水公園につきましては、先ほどとダブりますが、窪田水辺の楽校、八幡原公園、最上川上流河川緑地、鬼面川河川緑地、大樽川河川緑地が該当いたします。その中で、窪田水辺の楽校につきましては、バーベキューや芋煮会ができるかまどが設置され、レクリエーションが可能な広場や水遊びができるジャブジャブ池があり、駐車場も整備されていることから多くの方に利用されている公園となっております。

また、天王川に隣接して整備された八幡原公園は、本市においてキャンプ(宿泊)ができる唯一の公園であることから、県外からの利用者もあり、令和5年度の実績として約80人の利用があったところでございます。

続いて、日帰りキャンプができる公園につきましては、火気使用が可能でテントを張るスペースを確保できるなどの条件を整理いたしますと、窪田水辺の楽校と鬼面川河川緑地について御利用

いただくことが可能であると考えておりますが、他の公園利用者や近隣住民の方々に迷惑をかけることのないよう利用いただくことや、雨天時や川の増水時においては利用を控えていただく必要がございます。

次に、親水公園の環境保全についてでございますが、定期的に園路や広場の清掃、草刈り、池の清掃などを行っておりますが、御指摘のとおり、雑草や支障木の繁茂により景観が損なわれている状況が見受けられます。維持管理範囲外の除草や樹木伐採につきましては、河川管理者(県・国)に適切な維持管理を実施していただけるよう要請していきたいと考えております。なお、本市におきましても引き続き親水公園内の施設などの保全に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、初めに1の(2)(仮称)栗子山風力発電事業の影響についてお答えいたします。

現在、環境影響評価法に基づく環境影響評価準備書手続が行われており、本年5月10日に米沢市長が山形県知事へ意見書を提出し、同年8月26日には山形県知事が経済産業大臣へ意見書を提出しておるところでございます。山形県知事の意見書については、希少猛禽類や土砂災害等に対する影響を懸念しており、適切な保全措置及び対策を講じるよう求めています。本市の意見について配慮いただいた上で十分反映された内容となっていると考えております。

環境影響評価に基づく調査は事業者が行うものであり、本市独自の調査を行っているものではありませんが、環境影響評価準備書の内容や各種法令及び条例に基づき、関係部署との連携及び事業者への聞き取りを踏まえて本市の意見を述べております。そのため、事業者には本市及び山形県の意見を真摯に受け止めた上で、環境保全及び災

害対策等への対応を適切に行っていただくよう今後も求めてまいります。

次に、3、動物愛護について、(1)猫の保護への理解と支援をについてお答えいたします。

初めに、本市に寄せられる動物愛護に関する問合せは、飼い主の不適切飼養による猫の多頭飼育や、無責任な野良猫への餌やりなどに関する苦情・相談であり、その対応については指導権限を有する置賜保健所の同行による実態調査などを行ってきたところです。

近年は、このような苦情・相談の件数が増加しており、早急な対応が求められておりました。このため、近隣自治体での避妊手術費補助事業による問題解決の取組を参考に、本市においても、動物愛護、地域課題の解決として、今年度から猫の避妊手術費補助事業を開始したところです。また、このほかにも、置賜保健所や県から委嘱された動物愛護推進員の協力をいただきながら、譲渡会の開催にも取り組んでいるところでございます。

なお、今年度の猫に関する苦情・相談は8月末現在で7件あり、昨年の同時期の12件より少なくなっておりますが、まだまだ問題、課題が存在していると感じているところでございます。

市内に発足いたしました動物愛護団体につきましては、多頭飼育崩壊等により行き場のなくなった猫の保護や譲渡会の開催、捕獲から避妊等手術までの支援も視野に立ち上がったと伺っておりまして、これまでも情報交換などをしております。そのような話の中では、保護した猫や譲渡されなかった保護猫のその後の管理について、愛護団体のメンバーの負担になっているということはその都度伺っておりまして、大変御苦労されていることも承知しているところでございます。

このような課題解決と行き場のない猫の保護のためにも、シェルター設置を検討できないかとのことでございますが、市主催の譲渡会でも同じ課題がありましたので、これまで動物収容の設備を持つ保健所に一時収容の協力を求めた経緯がご

ざいでしたが、よい回答はいただけなかったところでございます。

また、廃校施設の一部活用、空き家の利活用などによるシェルター設置なども考えられますが、場所の選定や設備投資費用、管理体制や維持管理費等に多くの課題があると認識しているところでございます。

動物愛護活動推進につきましては、行政だけで進めていくことは難しく、飼い主、愛護団体、動物病院、地域住民の皆様の理解と協力が不可欠であると認識しており、またそれがなされたときに人と動物が共に暮らせる環境が整えられてくると考えております。同様な目的を持って立ち上がった愛護団体の方とは、特に猫の対策を進めていく上で今後協力を求めていく機会が多くなるのではないかと考えておりますので、引き続き情報交換と現況・課題の共有を図り、課題解決につなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、猫の避妊手術費補助事業についてお答えいたします。

今年度から実施している猫の避妊手術費補助事業は、猫の適正飼養と飼い主のいない猫の繁殖抑制を目的としており、近年増加している身近な地域課題の解決に向けた取組でございます。

本事業の財源は全額ガバメントクラウドファンディングによる寄附金を活用して進めており、ふるさと納税サイトを見る限りでは、クラウドファンディングによる寄附金が目標額100万円から程遠い金額になってはいないかという御指摘でございますが、8月29日現在で目標金額を達成したところでございます。現在の金額については118万円となっております。

寄附者の中には、ふるさと納税サイトの寄附の仕方が分かりにくく、不慣れだとの理由から直接御持参いただいている方もおり、この分についてふるさと納税サイトに反映されていないために御心配されたかと思いますが、今年については

100万円を達成し、今年度の猫の避妊手術費用に係る歳出予算50万円の財源は確保できている状況でございます。

また、現在、避妊手術費補助金への申請件数は20件となっており、対象数としては45匹で、内訳は雌が24匹、雄が21匹となっております。補助金の執行予定額につきましては、7月4日段階で約35万円に達したことから一旦募集を中止しておりましたが、間もなく秋の繁殖期を迎える時期でもありますし、クラウドファンディングによる目標額を達成したこともあり、8月25日から申込みの再開をしたところでございます。

なお、ガバメントクラウドファンディングによる寄附金の余剰分につきましては、基金に積立てを行い、次年度に取り崩して事業に充当することによって、来年度は4月当初から補助金の相談、申請受付事務を始められるようにし、野良猫の繁殖を抑制できるような時期に合わせた事業にできるように考えているところでございます。

次に、(2)野鳥の生態への理解と保護についてお答えします。

先ほど御答弁させていただきましたが、環境影響評価法に基づく米沢市長及び山形県知事意見において、希少猛禽類に対する保全措置を具体的かつ厳密に求めています。さらに、山形県が独自にイヌワシの生息域調査を行っており、その調査結果を踏まえた意見書の内容になっていると認識しているところでございます。

そのため、事業者には本市及び山形県の意見及び山形県の独自調査結果を真摯に受け止めた上で、鳥類の保全措置を適切かつ誠実に行っていただくよう今後も求めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 皆様、御答弁ありがとうございました。

支障木に関して再質問させていただきます。先

ほど、松川橋から住之江橋間、それから公募によって花沢大橋下流の支障木とありましたが、一番ひどいのは万里橋から相生橋の間です。この区間はどのようになるでしょうか、お聞かせください。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 現在、県と協議しているのが松川橋から住之江橋の区間ということで、事業費の関係もございますので、今後継続してやっていただけるように県に働きかけをしていきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) よろしくをお願いします。

それと、閉塞率9%ということなのですが、これは見た感じは物すごい、そんな数字なのかと思うのですが、これは20%に満たない限り優先順位に乗ってこないというものなのでしょうか。それとも、その数字は関係なく優先順位で下りてくるというのでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 県でも限りある予算の中で対応しておりますので、やはりこれから災害を引き起こす可能性があるというのが河道の閉塞率が高い河川となつてございますので、そういった意味では優先順位は低くなるわけでございますが、ただ県に申し上げているのは、河道閉塞率だけで判断するのではなく、やはり河川河川の環境であったり、市街地にあるであったり、脇に河川緑地があると、そういったところをいろいろ総合的に判断して、支障木伐採についてお願いしたいというところについては本市から申入れさせていただいている状況でございます。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番(遠藤隆一議員) 9%が本当なのかと思うのですが、やはりこれが氾濫を引き起こし、もし災害につながるようなことがあれば大変なことです。しかも、駅から降りてきた観光客の方があそこを通ったときに、何だここはという非常に景観も悪いところでございます。

県管理河川の計画的な治水対策の促進については、「土砂堆積及び支障木の繁茂を抑制する流下能力向上対策や河床低下を防止し河岸等の河川管理施設を保護する流路保全対策といった計画的な治水対策の推進について、御配慮をお願いいたします」という要望内容です。ぜひ来年度については、支障木の伐採も含めて明確に要望していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、栗子山風力発電については、明日、他議員からの一般質問もありますし、請願もごさいますので、私からは深く申し上げないところでございますが、クマタカの生態というものは非常に神経質で、人が入れば巣の子供を置いて親が逃げていくような生態でございます。もう既に調査道が切られてしまって、そうしたクマタカがもう既に逃げてしまっているのではないかと大変悲しく思っているところでございます。この件に関しては、そういった気持ちだけを伝えて終わりたいと思っております。

次、夏のレジャー施設でございます。

やはり米沢には施設がたくさんありますが、費用がなくて直せないというのは非常に悲しいところでございます。ぜひ、修繕していただきたい。

それと、先ほど1人当たり10平方メートルということですが、米沢のように公園が多い場合は、それぞれがしっかり整備されなくてもこの数字になると思うのですね。ぜひ、この数字だけではなくて、しっかりと整備していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 市民に潤いを与えるという点におきましては、やはり公園が多くあったほうがいいだろうと思っているところでございますが、やはり今後維持管理していく上では、オーバーインフラになっては困りますので、そういったところをしっかりと考えながら、今後の新たな公園整備については考えていきたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） よろしく願いいたします。

公園については、鶴岡では赤川河川敷に日帰りキャンプ場、親水公園が事業費3,500万円、これは国交省のかわまちづくり支援制度を活用しての整備でございました。そして、フロア噴水といって地下から噴水するような、例えば福島県の十六沼公園ですとか、そうしたものをぜひ米沢市にも設けていただきたい。先日、ある自治体では、100万円でその工事を施工されておりました。そうしたところも今後考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、動物愛護のほうに移らせていただきますが、環境省が平成26年に人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトと銘打って、殺処分ゼロを掲げ、なかなか保護猫を収容しないという状況になりまして、平成26年には山形県の収容頭数が1,712匹だったものが現在220匹、殺処分が1,614匹だったものが10年たった今119匹、殺処分も安楽死であったり、生まれたての弱い子猫が亡くなっているような数字でございます。これだけ数字が減るということが、全国平均でもすごい減少率だと、何か喜ばしいようなことが書いてありますが、保護団体の活動の成果もありますけれども、実際は市民に負担がかかっているということだと思います。

また、子猫を引き取った場合には、少なくとも2か月は去勢手術、避妊手術もできないわけです。無理してした場合には命に関わる場所でもございますので、結局は預かってミルクをやる、飼育をするということになりますので、ぜひシェルターですとか、県、保健所に対してはもう少し積極的に関わってほしいということを再度市から伝えていただきたいと思うのと、もう一点は、そういった保護団体が今年つくられました。そのことの連携の強化、また保護団体の方々からは、なかなか米沢市と一緒に取り組んでいると感じられ



ないような言葉も聞いておりますが、その辺、自治体と団体が組織化してワンチームで取り組んでいくようなお考えはないのかお聞かせください。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 一番初めの動物愛護の取組でございますが、法令上は主体的に取り組むのは県という位置づけになっておりますけれども、当然自治体も連携してしっかり取り組んでいく必要があると認識して、現在新たな補助事業等を始めたようなところでございます。県の役割についても大変幅広いところではございますけれども、しっかりと取り組んでいただけるよう引き続き要望は続けてまいりたいと考えております。

また、新たに立ち上がりました保護団体の方からはいろんな御意見を伺っていると担当から聞いているところでございます。なかなか人数も少なく活動も大変なのだという御事情もお聞きしておりますし、今年から協働提案制度を使われて、3年かけて段階的にいろんな事業に取り組んでいくということをお伺いしておりますので、今後いろんな形で意見交換させていただきながら、一足飛びにシェルターと行くわけではなくて、どんな方法がいいのかというところを少しじっくりと新しい団体、もしくは既存の今まで活動されてこられた団体の方もいらっしゃいますので、よく意見を聞いた上で今後の方策のところを検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 遠藤隆一議員。

○16番（遠藤隆一議員） 保護猫の譲渡会においては、その団体がつくられてから2度ほど譲渡会が開かれていまして、1回目は12匹中5匹、2回目は12匹中0匹、どなたも引取り手がなかったということになって、それを保健所でお預かりいただけるかといえばそうではなくて、引き続きやはり各家庭に持ち帰っての飼育になります。やはりそこは米沢市としてもお願いしたいところでございます。

それと、譲渡会が今コミセンの屋外とかでしか認められていなくて、例えば保健所に収容所があるのであれば、そういったところをお借りするなど、ぜひ屋内での譲渡会を開きたいということでございますので、そこを御一考いただきたいと思います。

また、先ほど佐藤部長よりどんな方策があるかと、シェルターのような方策があるかということですが、他自治体の事例を見ますと、室内飼育のモデルルームを設けて「ワンニャンふれあいルーム」と名前をつけて公設民営で、そして猫の部屋をつくって、命の教育と銘打って子供たちの教育をそこで行う。もしくは昨今、御老人においては動物と関わることで幸せホルモンが出て長寿命化する、もしくは孤独感が和らぐ、もしくは五感を刺激されて脳の活性化につながり、記憶力の維持向上にもつながるといこともございます。

ぜひ猫の保護を、ただマイナスの面ではなくて、そうしたところで生かしていただきたいと思います。子供の教育、そして御高齢の方々の生きがいとなるような預かり施設があってもいいのではないかと思いますので、ぜひ御一考いただければと思っております。

なお、先ほど少し書類が飛んでしまって申し上げられなかったところがあるのですが、また飛んでしまいましたが、先ほど言った建設部長のインタラクティブ噴水、フロア噴水というようなもの、これは景観や雰囲気演出にもつながり、とても人気のあるものでございます。先ほど申し上げたとおり、福島ですとか山形の霞城セントラル公園などにもございますが、鶴岡では今年7月に子供政策の一つとして100万円をかけて簡易的なフロア噴水が整備されています。そうしたこともぜひお考えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の質問を終えさせていただきます。

○相田克平議長 以上で16番遠藤隆一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時05分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、小中学校給食について、6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○6番（高橋 壽議員） 私の質問は、小中学校給食について4点です。

1、要求水準書に記載の共同調理場で働く調理従業員の処遇について、具体的にはどうなるのでしょうか。また、賃金、雇用形態などについても、さきの6月定例会での質問に教育委員会は、事業者が求人情報を出したらその時点で分かることになるかと答弁いただきましたが、事業者任せでは済まされないのではないかと私は考えます。小学校で調理する会計年度任用の調理師の皆さんの場合と、賃金を含め雇用形態はどのように違ってくるのですか。また、違いがあるとしたら、その違いの理由を明らかにされたいと思います。

6月定例会での答弁は、要求水準書に書かれた文言をなぞるだけの答弁に終わりましたが、具体的な内容をお伺いしたいと思います。具体的な内容をお答えください。会計年度任用の調理師の皆さん方のおおよその年収額は幾らになるのでしょうか。また、時給換算にした場合、その金額をお示しください。共同調理場の調理従業員は、少なくともその金額や処遇を下回らない、そうすべきと考えますが、どうですか。教育委員会の考えを示していただきたいと思います。

2、市内の小中学校給食室、これは老朽化していると再三教育委員会はこれまで述べてきました。そして、改修、建て替えなどの検討については、令和7年度、来年度になりますけれども、来年度

に実施する学校施設の長寿命化計画の、5年ごとに計画見直しするわけですが、この計画の見直しと合わせて小学校の給食室の修繕、改築についても検討すると答弁しております。建て替えや改築の期間、給食センターで調理し対応すると、給食センターをバックアップ施設と位置づけるとして、そのことで小学校の給食室は計画的に改修や建て替えができることになるかと述べてきました。

給食センターのバックアップ機能は、児童生徒の減少数に従って調理数に余剰が出てきた場合を当て込んでおりますから、改修、建て替えを計画しようとすれば、児童生徒の減少数の推計値から考えますと、小学校の給食室は早くとも令和16年、令和17年頃までには改修できないということになります。あるいは改修しないということにしているのかもしれませんが。

改修、建て替えの必要性について、例えば北部小学校の給食室については、学校給食の衛生管理基準はクリアしていると、給食調理も実際できていると教育委員会は述べております。そして、老朽化はしているけれども、喫緊に建て替えする必要も考えありませんとも答弁してきました。ほかの小学校についても、親子給食を開始する際に一定改修している。もう十五、六年たつわけですが、そう答弁しております。

そこで、一体老朽化と改修や建て替えの関係、これはどういうものなのでしょうか。劣化状況と、それから建て替え、改修などの判断、これはどのような基準に基づいて行われていくのか、教育委員会の認識を改めて示していただきたいと思います。

3、令和6年度の今年度の小学校のアレルギーレベル3、つまり除去食の対応をしている児童数をお知らせください。

小学校の給食室にはアレルギー対応の専用調理室は整備されていないと思いますが、整備の状況についてお知らせください。私は、本来整備すべ

きところを整備しないで済ませてきているのではないかと考えます。共同調理場にはアレルギー対応の専用室は必要なので整備しますとしていますけれども、一方の小学校では整備していないと思います。なぜ整備しないのか、その理由を伺いたいと思います。

4、地産食材の導入を推進するための庁内体制は今どうなっているのでしょうか。あるいは今後どのようにしていくのでしょうか、お知らせください。また、米沢市、そして学校現場、教育委員会の関係です。栄養教諭や栄養士、学校給食の調理師、こういう方々と、さらには保護者や生産者、業者、商店の皆さん方、学校給食に関わるほとんどの皆さん方で学校給食の地産地消の食材導入の検討委員会といった組織を立ち上げて、恒常的にここで検討し、そして前に進めていくということが必要ではないでしょうか。

この間の教育委員会の答弁では、地産食材の導入については、食材を納入する側の生産者や商店などの皆さん方の御意見を聞きながら、納入する側の組織化を今進めようとしていると答弁してきたと思います。食材を受け入れる側、米沢市や特に学校現場、そして保護者の皆さん方、そういう方々の食材を受け入れる側も含めた給食に関わる皆さん方全体で構成する、そういう推進体制を整える必要があると考えます。

午前中の議員の質問の中で、有機食材の給食への導入の提案がございました。価格問題とか様々な課題があると答弁されていたかと思います。当然有機食材を導入する際には価格問題が関わってくることになります。誰が負担するのかという話になったときに、当然米沢市当局、そして保護者の皆さん方の有機食材を導入することについての支持や共感が一定なければ、これは前へ進まないわけです。そういう観点からいっても、保護者やあるいは学校現場の調理師、栄養士、あるいは栄養教諭の皆さん方の支持や共感を得ながら前へ進めていくという作業がどうしても私は出て

くると思います。そういった意味でも、食材を提供する側だけでなく、受け入れる側含めて全体として地産食材の導入を前へ推進する、恒常的に議論していくという組織が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

以上4点について答弁をお願いします。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、小中学校給食についてお答えします。

初めに、(1) 要求水準書に記載の共同調理場で働く調理従業員の処遇について、具体的にはどういうものか。また、賃金、雇用形態については、「求人情報が出たら分かる」で済まされないのではないかと。特に会計年度任用調理師の賃金を含め、雇用形態がどのように違うのか、その理由を明らかにすべきではないかととの質問にお答えいたします。

まず、米沢市の学校給食共同調理場で働く調理従業員の処遇についてですが、米沢市議会、令和6年3月定例会において可決されたPFI方式で進める当該調理場の整備運営事業契約により、民間事業者が調理従業員を雇用することとなるため、具体的な処遇については本市が直接関与することはありません。したがって、賃金や雇用形態に関する詳細な情報は、民間事業者の採用計画や求人情報に依存することになります。

また、学校給食共同調理場整備運営事業における要求水準書には、従業員の処遇に関して「正社員の登用、調理師免許や管理栄養士資格等の取得支援、長期研修、定期的な満足度調査等、従業員の意欲向上につながる取組を実施する」と明記されています。本市としては、この要求水準に基づき、事業者が行う取組をモニタリングし、その達成状況を確認していく方針です。

なお、以前の答弁で、「調理企業の従業員の採用計画などに基づき、従業員募集が開始される段階になれば、その求人情報などから把握できる情

報もあると思われます」とした点については、あくまで現時点での状況を説明したものであり、今後、具体的な採用計画や処遇が明らかになった際には、本市としても事業者の取組をしっかりと確認してまいりたいと考えております。したがって、現時点では調理企業の従業員の給与や勤務時間、福利厚生などの情報を把握することはできません。

さらに、会計年度任用調理師の賃金を含め、雇用形態がどのように異なるのか、その理由を明らかにすべきではないかとの御質問ですが、さきに御説明したとおり、このたびの共同調理場の従業員の雇用形態は民間事業者が計画するものであり、現時点では公表されていないため把握することができないところです。また、民間事業者による雇用については、一般的には市職員とは異なる条件での雇用と考えられますが、それは民間事業者の経営に関するノウハウや創意工夫によるものと捉えられ、PFI方式においてはその効果が期待されるものです。したがって、雇用形態が異なることについて、これ以上の理由を述べることはできないものと考えております。

次に、（２）令和７年度の学校施設長寿命化計画の見直しに合わせた小学校給食室の改修などの検討について、令和16年、令和17年頃までは改修できない・しないことになると考えられるかどうか。また、劣化状況と建て替え・改修等の判断はどのような基準に基づき行われるのかの御質問についてお答えします。

小学校給食室の改修などの検討については、令和７年度の学校施設長寿命化計画の見直しに合わせて行うこととしています。給食室はこれまで、平成19年から平成22年にかけて実施した親子方式による中学校給食供用開始時の改修や、昨年度と今年度実施した給食室空調設備設置工事のほか、随時、維持修繕を実施することにより、安全で安心な給食提供を行っているところです。

今後、設備不良による緊急的な修繕工事や長寿

命化計画に基づく改修工事、または建物更新が必要となった場合、学校給食を継続的に提供するための当該給食室を補完する施設、いわゆるバックアップ機能を持つ調理施設として共同調理場を位置づけることを、令和５年２月に策定した米沢市学校給食共同調理場基本構想・基本計画に明記しております。今後の給食施設の改修工事においては、この機能を活用する方針です。

この方針を踏まえ、共同調理場のバックアップ機能を活用する際には、１日最大2,100食を提供する施設規模としていることから、今後の児童生徒数の減少の程度に応じて提供可能食数が予測されます。このことが小学校給食施設の改修時期の決定に影響するのではないかと御心配いただいているものと思いますが、実際には調理企業との協議を行い、提供可能な食数を決定してまいります。と同時に、共同調理場のバックアップ機能の有無のみで給食室の改修時期を決定することは想定しておりません。

したがって、小学校給食施設の大規模改修等の時期については、バックアップ機能の活用の可否を検討し考慮することはもちろん、各小学校給食室の老朽化の状況や予算の制約などの課題を踏まえ、総合的に判断していく考えです。

なお、長寿命化計画は策定期間である令和22年までの改修計画を掲載するものであり、令和22年度までに全ての改修を完了することを前提とはしておりません。今後、計画に沿って、引き続き児童の健康と安全を最優先に考えた給食を進めてまいりますので、御理解願います。

次に、給食室の劣化状況と建て替え、改修等の判断基準についての御質問にお答えいたします。

学校施設長寿命化計画の見直しに際しては、給食室の老朽化状況を把握するため、文部科学省が発行している「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づいて調査を実施する考えです。調査では、構造躯体の健全性の評価にあつては、鉄筋コンクリート造であれば、コンクリート圧縮強

度が1平方ミリメートル当たり13.5ニュートン以下の場合や、鉄骨造であれば、鉄骨の腐食や劣化が建物全体に発生している場合には長寿命化に適さないといった判定基準があり、調査結果から劣化状況を把握し、それに基づいて建て替えか改修かの判断を進めていくものと考えますが、あわせて、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画と連動しながら、効率的に施設整備を行うことも考慮し、総合的に判断してまいりますので、現時点で具体的な判断基準を示すことは難しいと考えております。

次に、（３）令和６年度に小学校で食物アレルギー対応レベル３の除去食対応となる児童数は。小学校給食室にアレルギー専用調理室を整備する必要はないのかについてお答えします。

今年度の学校給食において除去食の対応を行っている児童生徒数は、延べ人数となりますが69名、対応品目数は18品目であります。

また、アレルギー除去食への対応についてですが、現在、小学校の給食室には仕切られたアレルギー専用調理室はありませんが、アレルギー対応食を調理する専用の調理コーナーがあります。栄養教諭や調理師がアレルギー除去食を調理するときは、専用のエプロンや調理器具を使用し、専用の調理コーナーで調理を行っています。このように一般の給食の調理とは区別することにより、調理工程における安全性の確保を行っているところです。

アレルギー専用調理室の整備は望ましいとは考えますが、現状において改修整備に着手する考えは持っておりません。

次に、（４）地産食材の導入を推進するための庁内体制はどのようになっているか、あるいはどのようにしていくのか。また、市、学校現場、保護者、生産者、業者、商店などによる「学校給食地産食材導入検討委員会」を恒常的に設置し、推進する必要はないのかについてお答えします。

地産食材の学校給食への導入を推進するための

庁内の体制についてですが、地産食材の導入については、学校教育課と農政課とが連携しながら地産食材の学校給食への活用を進めております。

市、学校現場、保護者、生産者、業者、商店などによる学校給食地産食材導入検討委員会を恒常的に設置し、推進する必要はないかについてですが、学校給食における地産食材の活用を促進するためには、地域の生産者や小売業、卸売業といった食材の生産者や納入業者との協力関係を築くことが重要であると考えております。

このため、地産食材の導入に当たっては、給食に関わる栄養教諭や栄養士、調理業務を行う事業者及び卸売業者や小売業者などの食材納入業者との意見交換会を行いながら、食材の選定や調達方法等について協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

また、自校方式による学校給食においては、栄養教諭や栄養士、調理師が中心となり、地産食材や旬の食材を活用した献立作成や、食育活動を通じて子供たちに地産地消の重要性や地域の食文化を伝えるような取組を行っています。

今後とも地産食材の導入に向けた具体的な取組を進めていく中で、学校給食に関わる地元生産者や納入業者等からの意見や要望を踏まえながら、地産食材の導入を推進していきたいと考えております。

議員が御提案の学校給食地産食材導入検討委員会を恒常的に設置し、有機農産物の導入などを含めた議論を行ってはどうかということについては、検討委員会を設置する考えは持っていないところですが、議員が御提案の趣旨を踏まえ、小学校及び共同調理場での学校給食の地産食材の推進に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） まず、共同調理場で働く調理従業員の皆さん方の処遇についてですけれども、これはなぜ調理従業員なのですか。学校給

食の調理員については学校給食調理師、あるいは調理員ということなのですが、今度は共同調理場については調理従業員と、この違いは何なのでしょう。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 明確にその言葉の定義づけをしているわけではありませんが、調理師と調理従業員の違いという御質問ですけれども、まず調理師については、国家資格である調理師の免許を有する方々を指し、また、調理従業員については、その免許の有無にかかわらず調理企業が雇用する方々と捉えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 確認しますけれども、今現在、学校給食に関わっている正規、あるいは会計年度任用の調理師、この方々は調理師免許とか資格を持っていらっしゃるわけですね。会計年度任用職員についても、調理師資格を持っている方を採用していると。共同調理場については民間業者が雇用するのではという話ですけれども、調理従業員という方は調理師資格をお持ちでない方も採用するということなのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今現在、小学校の調理室で給食の調理に従事いただいている会計年度任用職員の調理師の方々の中にも、一部免許を有していない方がおられるということでもあります。なお、共同調理場で働く調理従業員の方々について、調理師免許を所有していなくてもいいのかという今の御質問ですが、調理従業員につきましては、あくまでも民間事業者が雇用することとなるということです。その民間事業者の採用計画が公表されていない現段階では、調理師免許の有資格者などの具体的な配置については、今現在本市が把握することはできません。

なお、学校給食の調理業務に従事する場合は調理師免許を有する者が望ましいと考えておりますが、制度的には免許がなくても従事可能であり

ます。必要な人材をどのように配置するかというのは、共同調理場の場合は民間事業者に委ねているところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 調理師資格を持つことが望ましいという答弁をされましたけれども、望ましいわけでしょう。共同調理場については資格を持つ方を採用するのかどうか把握されていないという話ですけれども、資格を持つ方を採用することを民間業者にお話しし、そういう方々を採用するというにしなければならないのではないですか。なぜ共同調理場については資格をお持ちでない方も結構ですという話になるのでしょうか。

調理師の資格を持った方を基本的には採用することになっているわけでしょう。米沢市教育委員会の考え方としても、今もそうやっているわけでしょう。なぜ違いが出てくるのか。民間業者だからどちらでも構わないという話になるのか、私は不思議なのです。同じ調理業務をやるわけでしょう。給食の調理については、学校給食の調理業務です。そこは明らかにしていく必要があるし、民間業者の方には資格をお持ちの方を採用すべきではないですかということを申し上げる必要があるのではないのでしょうか。要求水準書にこのことはきちんと本来書くべきことではなかったかと思うわけです。なぜ教育委員会としては要求水準書にそのことを盛り込まなかったのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今、小学校の給食室で調理に従事されていらっしゃる会計年度任用職員の中にも、資格をお持ちでない方もおられるというのをまず申し上げておきたいと思います。

あと、先ほど申し上げましたように、制度的には必須ではありません。ただ、一般的に共同調理場の調理業務に従事する方々を採用する場合、要

求水準書には資格の有無についての要件は記載しておりません。私どもの事業の場合も、それを踏襲するような形で要求水準は作成しております。

また、実際に運営する場合に、全員が調理師免許を持たなくていいのかという考えには当然、事業者も立たないと思いますので、例えば各業務、パートごとの責任者については資格を持っている方を配置するとか、一般的な共同調理場の場合はそのような雇用形態を取っているのではないかと推察されます。それも含めて、あくまでも雇用主、事業者の考えであると御理解を賜ればと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 要求水準書には、責任者についてはそれぞれ資格を持って一定期間の経験を有する者と規定されていますから、それはおっしゃるとおりだと思います。しかし、実際調理業務に当たる方々、その方々は調理師免許がなくても構わないという、そういう教育委員会の基本的な姿勢や方針ということではまずいと思うのです。

一方、小学校の自校方式、そして今現在やっている方々は一部調理師免許を持たない方もいるとおっしゃいましたが、それはあくまで一部でしょう。基本的には正規の調理師の方々も資格をきちんと持っている。それから、会計年度任用職員の方で資格を持っている方を採用すると。それが学校給食をきちんと安全に調理し、子供たちにおいしい給食を提供するという、そういう意味合いがあるのではないですか。教育委員会が給食に責任を持つという意味でも、調理師免許を持つ、そういう方々をきちんと共同調理場でも採用していくということが必要ではないでしょうか。

それで、要求水準書には、先ほど答弁の中でありましたように、正社員の登用とあるわけですね。この正社員というのはどういう方々を指しているか分かりませんが、調理師もこれは含む

わけでしょう。その場合も調理師免許は要らないと、資格のない方を採用されると。そして、調理師免許や管理栄養士の資格などの取得支援とあるのです。調理師免許を持たない方については調理師免許を持つように、管理栄養士の資格をお持ちでない方は管理栄養士の資格を持っていたきたいということですね。わざわざ業者がこの支援をすると、そうすると業者も調理師免許を持っていたきたいという、これはそういうことではないのですか。だったら、最初から調理師免許、資格をお持ちの方を採用するというのが私は筋だと思います。

お伺いしますけれども、今回の答弁でもさきの6月定例会と同じように、共同調理場の調理従業員の皆さんを含めて、処遇については採用情報が出た段階で初めて分かるし、今は分からないということで、民間業者の皆さん方の問題だとおっしゃいましたが、フリーペーパーが米沢市、置賜一円に今配られていまして、9月のフリーペーパーを見ていたら求人情報が書いてありました。それでこの中に、具体的な名称を申し上げて構わないと思いますけれども、書いてあります。長井市の共同調理場、それから飯豊町の学校給食共同調理場、南陽市の赤湯小学校、南陽市の赤湯小学校も民間委託の業者が調理しているということです。その募集要項にこう書いてあるわけです。ここには資格は問わないと、不問と。栄養士や調理師免許があればなおよしと書いてあります。最初から要らないのだということなのですね。ほかの共同調理場、民間委託でやっているところについてもそうなのだとはいえ、米沢市もそうなのだろうと思います。果たしてそれでいいのかと私は思うわけです。

それで、処遇については、時給は幾らだと思いますか。900円です、900円からと。900円というのは今の最低賃金です。時給単価は最低賃金なのです。それで米沢の共同調理場の調理従業員の方もそういう賃金になるのかと想像するわけです。

その隣に、ピザ屋の採用募集の枠が書いてあるわけですね。調理、接客、配達とありますけれども、時給は920円からとあるわけですね。お弁当屋の時給も書いてあります。これは時給930円からと書いてあるのです。ピザ屋や、それからお弁当屋の時給単価よりも低い、最低賃金なのですね。米沢市の共同調理場もそうなのではないですか。

それで、もう一つ裏のページをめくったら、コンビニの時給単価が書いてありました。すぐ市役所の隣のコンビニでした。時給アップしましたということで時給は1,000円からと、学生も可と、学生アルバイト1,000円、それからお昼は1,100円の時給、夜間は1,250円と。だから、予想されるのがそういう共同調理場の働く方の賃金なのです。それでいいのかと私は思うわけですね。最賃で雇用し、米沢市の学校の子供たちに大事な給食を調理する方々、そうなったらあまりに処遇が低いではありませんか。聞き取りのときに少しお話ししておきましたのでお聞かせいただきたいわけですが、会計年度の調理師、今小学校でお働きの方々、大体年収額もお聞きしたかったわけですが、分かれば年収額、時給換算した場合、どれだけの額ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 申し訳ありません。先ほど壇上で議員が御質問されたのですが、ただいま議員おっしゃられたように2回目ということでしたので、教育長からは答弁しませんでした。改めて私から答弁させていただきます。

現在の会計年度任用職員の調理師の年収額については、令和6年度における現時点でありますけれども、おおよそ230万円であります。そして、時給換算で申し上げますと1,194円ほどとなります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） そうしましたら、先ほど申し上げましたほかの共同調理場、900円の最賃と。最賃は上がるような予定になっておりますけ

れども、現時点で最賃と。会計年度任用職員の方は、これだって低いわけですが、1,190円と。少なくともこの金額まで引き上げる必要がありますか。共同調理場で働く方々の賃金は民間業者任せでよろしいのですか。首を縦に振っていらっしゃると思いますが、よろしいということですかね。

いわゆる一般的に言われている官製ワーキングプアですね。会計年度任用職員で働く方々の賃金を引き下げて、さらに今度は民間業者に低賃金で働いてもらおうと。もうどんどん働いている方の賃金を引き下げるということを米沢市自身がやり始めているわけです。そんなに学校給食の調理員の方々の賃金が低くて、この仕事に本当に働いている方々が誇りを持てる、そういう仕事だと思いますか。あるいは市民の皆さん方も、そんな低賃金で働いていただいて結構だという方々がたくさんおられると思いますか。第一、これで共同調理場で働く方々がたくさん出てまいりますか。私はそうは思いません。

しかも、私が思うに、米沢市は栄養大学があるわけです。学校給食に関わる管理栄養士の方々や、あるいは将来関わりたいと思っている学生もたくさんいらっしゃるのだと思います。そういう方々が実際、調理される方々、お隣で働いている方々が、こんな低賃金で働いている状況を見て、学校給食の仕事に誇りを持つとお考えですか。やはりこれは学校給食の仕事で働きたいと思う方々、それからその仕事に対する認識というか価値といいますか、そういうものを大事にしてやはり引き上げていく、特に米沢栄養大学を持つ地元の米沢市がやる仕事であれば、そう思いますけれども、その辺はどうお考えになりますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しになりますが、このたびの学校給食共同調理場整備運営事業については、PFI事業で進めるものであります。PFI事業については、議員既に御理解のことと



思いますけれども、施設の設計、建設、管理、それから運営等の事業について一括して発注するものであります。それによって民間事業者のノウハウでありましたり、経営能力を生かして、公共施設の管理を効率的、効果的に進めるものであります。

したがって、ただいま議員がおっしゃっておられます調理従事者、調理従業員の処遇、待遇については、繰り返しになりますけれども、民間事業者に委ねるものでございまして、私どもから指示したり、あるいは指定したりするものではないと。PFI事業というのはそういう事業だというのをぜひ議員には御理解いただきたいと思えます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） PFI事業の仕組みやそういうことはおっしゃるとおりだと思います。だから、それを採用したわけでしょう。採用するときにこういうことが想定されたわけでしょう。想定の上でこの事業を進めているわけです。結果、時給は最賃の900円になるのではないかと考えられるわけでしょう。お隣の周辺の共同調理場の状況を見れば、事業所が求人情報を出さなければ分からないとおっしゃいますけれども、周辺の求人情報がこう出ているのです。当然これは想定できるではないですか。目をつぶっているのではないですか。分からないと答弁されていますけれども、分かるけれども分からないような答弁をされている。それは誰の責任かといえば、それは米沢市、これまで進めてきた皆さん方の責任だと私は思いますけれども、果たしてそれでいいのかともう一回問い直す必要があると思うわけです。

それで、やはりいろいろ公契約の問題とかがあります。どうやってこの問題を解決していくかと。だけれども、全国の自治体では、やはり公契約を条例としてきちんと定めない。それでも委託業者にはきちんと見積りどおりの金額で働く従業員の方々には支払ってくださいという、これは市や

教育委員会から提案はできるわけです。提案しているところもたくさんあるわけです。

米沢市が給食センター建てる場合に、既に予定価格を決めたわけですよね。落札もしていると。調理業務に関わる金額、PFIで15年間11億円という金額があるわけです。それを決めるときに、一体調理従業員の方々の年収幾ら、時給単価にしたら幾ら、そういうことは当然コンサルからも聞き取りをして、それでこの金額にしましょうとコンサルと決めたわけでしょう。当然分かっているはずなのです。分からない、分からないとおっしゃいますけれども、共同処理場で働く皆さん方の賃金はこれだけになるでしょうと、時給単価もこれぐらいでしょうというのはコンサルから言われて、それで出てきた金額で、これでやりましょうと、コンサルと教育委員会担当課で合意したわけでしょう。それでこの11億1,000万円ほどの金額、15年間トータルで出てきたのではないですか。でなければ、この金額を決められませんよ。

時給単価900円で、しかも、これまでもお聞きしましたけれども、周辺の共同調理場、土曜日曜日、年末年始、夏冬春休みは休日だとなっているわけです。仕事がないと、これはどうするのでしょうか。働けますか。学校給食、子供たちの食に関わって子供たちの成長を促す、本当に大事な仕事だと誇りを持ってそこで働きたいと思ったって、この処遇では私は若い人は働けないと思います。

しかも、先ほども申し上げましたけれども、栄養大学という、そういう大学を抱えているお膝元の米沢市の給食事情だと。恥ずかしくて私は仕方がありません。恥ずかしくありませんか。PFIだから、そうになっているのだから仕方ないではないかとおっしゃいますけれども、仕組みとしては業者がいろいろ採用条件を整えるということもありますけれども、先ほども申しましたけれども、繰り返しになりますけれども、米沢市がきちんと最賃以上、少なくとも会計年度任用職員の時給単

価ぐらいはちゃんと間違いなく調理従業員の方に払ってもらえませんか、払うべきではないですかと指示や提案はできるのではないですか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 指示や提案ができるのではないかとことでありますけれども、既に要求水準を示し、応募のあった事業者の中から1者を選定し、契約を交わしております。したがって、ここから調理従業員、調理従事者の方々の給与等について改めて指定したり指示したりすることはできないと考えておりますし、すべきではないと思っております。

なお、先ほど最低賃金の話近隣の共同調理場の雇用の募集要項を見ながら御説明されましたけれども、本市が進めております事業、雇用条件がどのように違うのか単純な比較ができませんので、果たして米沢市の共同調理場の従業員の方々の給与が同じ金額なのかというのは分からないところであります。

なお、先ほどに加えて申し上げますと、議員が11億円と示された調理業務に関する費用、これにつきましてはあくまでもアドバイザー契約を締結した事業者が調理事業に見積りを頂戴して、それを参考に積み上げた金額でありまして、私どもはその単価について存じ上げておりませんので、申し上げておきたいと思えます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） この11億円についても、前からやり取りをやっていますけれども、そうしますと米沢市は全く分からないでこの金額が決まったということですか。コンサルが調理業者の皆さん方の聞き取りでしたか、それでコンサルが決めた数字で、米沢市としては中身も何も分からないと。まず11億円で来たから、それで11億円でやりましょうと決めたということなのですか。これまでもそういう答弁だったみたいですが、今日もそういう答弁ですが、全く分か

らないコンサルが出してきた数字をそのままこの金額でということで予定価格出したと。そんなこと、私はあり得ないと思うのです。コンサルが出してきた金額であっても、その中身はやはり精査すると、協議するということではないのですか。それはやっているのではないですか。それをやらなかったのですか。それがPFIの方式だとしたら、それはPFIの仕組みそのものが私は自治体がやるべきものではないと思います。

先ほど、今回米沢市が造る共同調理場で働く方の賃金について、どうなるか分からないという話です。時給単価も幾らになるか分からないわけですね。だから、せめて会計年度任用職員の方の時給を1,190円、そこまで引き上げて下さいということは言えるのではないですか。あるいは、分からなければ確かめる必要がありますか。確かめていただけませんか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 教育長答弁のとおりでございます。調理従事者、従業員の方々の採用に着手した段階で雇用条件については明らかになってまいりますので、現段階ではお示しすることもできませんし、確認する必要はないと思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 私は、教育委員会としてあまりにも無責任な態度だと思います。やはり共同調理場で働く皆さん方の雇用をしっかりと守っていくという、教育委員会の公共事業であるという責任の問題です。そういうことは私は必要だと思います。業者任せと、業者がどんな金額で雇用しようとする構わないのだと、それは問題ではないですか。

次に、小学校の給食室の建て替えについてですが、児童の減少数に従って調理に余裕数が出てくると。それを活用してバックアップ機能として小学校の建て替えをするときには、その機能を使ってやるということをおっしゃったのです。しかし、

令和7年度に給食室をずっとどういう基準でやるかは今総合的に判断してと、総合的というから具体的には分かりませんが、判断してもっと早く改修しなければならないとなった場合に、どういう手法でやるということになるのですか。令和16年、令和17年頃までには余裕数というか、一定数出てこないわけです。もう一回確認しますが、これから10年間は小学校の調理室の改修や建て替えはやらないということですか、もう一回教えてください。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これまで申し上げてきたとおり、学校施設長寿命化計画の見直しの中でそれはしっかりと計画をし、策定していきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 令和5年の9月定例会で教育管理部長は、来年の長寿命化計画の見直しで、給食室についても、大規模修繕や建て替えを含めて具体的な学校や場所、学校のどこに建てるか、それから時期を示すと答弁しています。来年度の見直しのときに、市内小学校の給食室、どの小学校にいつどこに建てるかということまで示すという答弁をされていますけれども、そういうことでよろしいですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 何年何月の議会とおっしゃいましたでしょうか。（「令和5年9月定例会」の声あり）令和5年9月定例会……（「これは聞き取りで申し上げます」の声あり）少し記憶にありませんけれども、先ほど申し上げたとおり、小学校にある給食室の改修等についての今後の計画については、来年度の長寿命化計画の見直しの中でしっかりと取り組んでまいります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） もう一回確認しますが、令和16年、令和17年頃までには共同調理場を使った建て替えは、バックアップ機能を使った

建て替えはできないということによろしいですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 できないとは申し上げておりません。来年度の計画見直しの中でしっかりとそこは考えていきたいと思えます。（「バックアップ機能を使った建て替えはできないということによろしいですよ」の声あり）

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 申し上げているのは、バックアップ機能を使った改修は令和16年、令和17年頃までにはできないということによろしいですよ。余剰調理数は出てこないわけでしょう。今ある小学校、中学校の給食数からいったら、令和16年、令和17年頃、これは何度もやり取りしていますけれども、余剰調理数は出てこないわけでしょう。一番小さい小学校の調理数なら、大体令和16年から令和17年頃には出るかもしれません。しかし、食数が500食とか600食という学校もあるわけで、そういうところがもし建て替えや修繕が必要となった場合は、バックアップ機能を使った修繕はできないと。その場合はどうするかという話なのです。

バックアップ機能に従って建て替えの順番を決めるわけではないという答弁をされていますよね。そうしますと、大規模校で修繕が令和16年、令和17年以前にしなければならないとなった場合、あるいは令和16年、令和17年頃まだ余剰数があまり出ない時期に建て替えをしないとまずいとなった場合は、バックアップ機能を使えませんからどうやってやるのかと私はお聞きしたかったです。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今現在、将来的な児童数を把握できる最終年度は令和12年度になるわけですが、一番児童数が多い学校が西部小学校になります。今現在の見込みでは405人となっています。おおよそ1割教職員がいると仮定しま

して、450人くらいかと思います。この一番規模の大きい西部小学校の給食室を例えば現在の場所に建て替える場合には、当然ながらその給食室は使えませんので、バックアップ機能を有する施設として共同調理場を位置づけるということになると思います。

450食ですけれども、確かに共同調理場の最大調理能力は2,100食としておりますが、この2,100食についても、スケールメリットを生かせば少し増えるかもしれません。しかしながら、ここでは2,100食と仮定した場合ですけれども、450食を賄うためには、確かに議員がおっしゃるとおり、令和16年度にならないと450食の余剰食数は出ないという状況になるのは間違いないと思います。

ただし、規模の小さい小学校も含めて、これくらい共同調理場で統合小学校以外の小学校に提供できるとなった時点で、その食数に見合った小学校から建て替えしていくかという考え方ではなく、その考え方も必要ではありますけれども、実際に小学校の給食室の施設設備の老朽化でありましたり、あるいは予算的なことも考えなければいけないと思います。建て替え、改修のための予算は必要ですし、そもそも共同調理場の事業の契約については統合小学校以外の小学校への給食提供は想定しておりませんので、新たに人員が追加になるかもしれません。つまり人件費が増すかもしれません。さらには、配送の料金についても加算されるということになりますので、共同調理場の事業者と共に協議しながら、総合的に判断していくということになると思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） お聞きしたいのは、おっしゃるように共同調理場の余裕数に合わせて改修をどの学校にするかと決めるわけではないと。それは今まで答弁されたから分かっているわけです。だから、余剰数とそれから改修しなければならない学校の調理数がかみ合わない場合はどうするかという話なのです。その場合はどうい

う手法で建て替えるかという話になるわけでしょう。余剰数に合わせて小さい学校からするというのだったら分かりますよ。それはバックアップ機能を使って計画的に建てられると。しかし、余剰数があまり出てこない段階で大規模校を修繕しなければならないといった場合に、バックアップ機能が使えないわけでしょう。繰り返しになりますけれども、その場合、どうやって建て替えるのですかという話なのです。それは回答が全然出ていない。来年以降見直しをやってみなければ分かりませんけれども、もし仮に大規模校で改修しなければならないといったときは、令和17年頃までは当然バックアップ機能が出てこないから改修できないということになります。

○相田克平議長 以上で6番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時05分 休 憩

~~~~~

午後 2時15分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市役所内でも市民に向けても情報提供・情報共有がもっとうまくできないか、11番植松美穂議員。

〔11番植松美穂議員登壇〕（拍手）

○11番（植松美穂議員） 皆様、こんにちは。至誠会の植松美穂です。

本日も傍聴に足を運んでいただいた皆様、誠にありがとうございます。

さて、子供たちの長かった夏休みも終わり、9月となりました。夏のイベントや各地区での夏祭りや盆踊りなど、大変盛り上がった夏休みだったのではないかと思います。私の町内では夏祭りは行われておりませんが、近隣の町内で子供たちの

数が少なく子供神輿ができないと相談を受け、私の娘は現在5年生ですが、学校に承諾を得て学年行事として子供神輿に参加させていただきました。子供の減少、人手不足で子供神輿の存続が難しい町内と、おみこしを担いだことのない親子をお互い満足できる形でつなぐことができ、今後の在り方を考えるよいきっかけとなりました。

また、この夏はパリオリンピックの開催もありました。米沢中央高等学校出身のバレーボール高橋健太郎選手の活躍や、新しく競技に加わったブレイキン、個人的にはフェンシング全種目でメダル獲得、様々な競技で見る人を魅了してくれました。子供たちにとっては、スポーツを始めるきっかけであったり、様々な競技を知るよい機会になったと思います。米沢においても、オリンピックを目指す選手たち、これからスポーツを始める子供たちに、チャレンジできる環境、練習環境の整備などの重要性を改めて感じたところです。

先週末には新レスリング練習場の道場開きにお邪魔してまいりました。旧関小学校の体育館を活用し、専用マットを敷いて練習しておられました。長年御尽力されてこられたコーチ陣の皆様の御苦勞をお察しするとともに、子供たちがきらきらした瞳で生き生きと練習に励む姿がとても印象的でした。

様々課題はあるかと思いますが、今後米沢は限られた資源の中でどう最大限に効果を出していくか。現在ある施設、これから増える廃校、県内唯一の飛び込みプールなど、今ある施設・ポテンシャルをどう活用していくのか。今までこうだったからというだけではなく、頭を柔らかくして米沢の資源を再構築していく必要があるのだろうと考えます。行政と民間が力を合わせ、現在の米沢の状況をしっかりと把握し、お互いの理解の下、よりよい米沢のために変化していかなければならないと思っています。

それでは、質問に移ります。

大項目、市役所内でも市民に向けても情報提

供・情報共有がもっとうまくできないか。

私は、米沢市において必要なことはグランドビジョン、米沢市全体で共有できるビジョンを持つことが必要だと感じております。大きな同じ目標に向かってそれぞれが動いていても、指針となるグランドビジョンがあることで、内容や活動が違えど、共に目標をかなえる、または近づくことができると思っています。

そこで、まずは情報提供、そして情報共有されることが重要と考えております。米沢市において様々な事業がある中で、限られた資源（予算・人材等）の中で効率よく効果が高い情報提供の方法は行われているのでしょうか。

小項目の1番、現在、市役所内での情報共有はどのように行われているのでしょうか。

もちろん米沢上杉まつりなど大きなイベントは共有されていると思いますが、そのほかスケジュールを共有するようなことは行っているのでしょうか。役所内で年間スケジュールなどは把握されているのでしょうか。どの程度ほかの課の事業を把握しているのでしょうか。協同できることはありますでしょうか。

例えば、昨年環境フェスがございました。その際に市営体育館周辺では環境フェス、近くのJAでは米まつり、ナセBA周辺では肉まつりなど、同日別々の場所でイベントが開催されておりました。これはお互いの課が認識していたのでしょうか。市民にとっては分かりづらく、スタッフとして体育館周辺にいましたけれども、市民からの問合せが多く、お肉はどこで手に入るのか、お米はどこでもらえるのかなど、体育館周辺でもお困りの市民の方がたくさんいらっしゃったように思います。人的資源、設備的資源、予算などの資源もお互いばらばらにするよりも、協力するところはする、そういったことはお考えでしょうか、お聞かせください。

小項目の2、市民への情報提供の現状と課題は。今年度に入り、ホームページの更新が行われま

した。SNSの活用もLINEを中心に頻繁に行われておりますが、現状と課題をお教えてください。また、市民へ向けても年間スケジュールや場所ごとのイベント情報など提供はしているのでしょうか、お教えてください。

小項目の3、公共施設の空き状況、オンライン予約等の現状はどのようなものか。

現在、米沢市公共施設予約システムが数か所で稼働が始まっております。開始してみてもの現状をお教えてください。コミセンにおいてはまだオンライン予約は始まっておりませんが、市民の声やコミセン職員からの声はどうか、コミセンへの問合せのほとんどが空き状況の確認等になっていないかお聞かせください。

米沢の資源の有効活用として公共施設、主に多目的ホールや体育館など施設情報や空き状況をどんどん出すべきではないでしょうか。現状と今後も併せてお教えてください。

演壇からの質問は以上となります。御答弁よろしくお願いたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、市役所内でも市民に向けても情報提供・情報共有がもっとうまくできないかについてお答えいたします。

初めに、(1)の現在、市役所内での情報共有はどのように行われているのかについてですが、現在市役所内において各課が所管するイベントを一元的に集約し、職員がそれぞれのイベントを把握するといった取組はしておりません。

ただし、米沢上杉まつりや上杉雪灯籠まつりなど、大きなイベントは開催時期が早い段階で明確になっておりますので、そうしたイベントに合わせて同一会場等で別のイベントを開催することで、イベント全体の魅力向上を図るなどの取組を行っている場合もございます。

一例を挙げますと、令和4年度には「なせばなる秋まつり」開催時に同じ伝国の杜を会場として

SDGs関連のイベント、具体的には上杉鷹山公の取組をSDGsにひもづけて紹介する講演会のほか、市内企業や高校の取組を来場者に紹介するワークショップを開催しております。

また、来月12日には「よねざわ戦国花火大会」が開催されますが、「よねざわ肉の陣」と「歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリー」も同日開催し、相乗効果を発揮できるよう調整したところであります。

先ほど議員がお述べになりました3つのイベント、「ちきゅうのひろばin米沢」、「米澤米まつり」、「米沢牛の恩人ダラス先生感謝祭」は昨年10月28日に同日開催されたものでありますが、ちきゅうのひろばin米沢につきましては、昨年度初めて開催されたこともあり、他のイベントとの情報共有がうまくなされていなかったという面があったものと考えております。また、米澤米まつり、米沢牛の恩人ダラス先生感謝祭については、主催者が異なるため、市から共同開催を働きかけておりましたが、それぞれのイベントの趣旨の違いから同会場での開催までには至らず、チラシの情報掲載にとどまった経過がございます。

これら3つのイベントにつきましては、本市が主催または事務局を分担していたことから、早い段階で互いに情報を共有することでより魅力的なイベントにできる可能性があったものと考えております。イベントの相乗効果を高めたり、人員体制を融通したりできる可能性がありますので、市内部でイベント開催の調整を行うことは重要な課題であると考えております。まずは、市が把握できるイベント情報の共有化を試行してみたいと考えております。

次に、(2)市民への情報提供の現状と課題はについてお答えいたします。

本市の市政情報の提供につきましては、広報誌や記者クラブ等を介した報道機関への周知のほか、公式ホームページや各種SNSなど、複数のツールを組み合わせで発信することで、より多く

の方に情報が伝わるよう努めております。

情報発信の主体としては2種類ありまして、一つは、魅力推進課が担当部署や関係団体等からの依頼を受けて、発信の時期や内容等を調整した上で発信しているものでありまして、広報よねざわや報道機関への提供のほか、SNSではLINEとXがこの方法を取っております。もう一つは、情報の速達性を考慮して各課が独自に発信しているものであり、公式ホームページやフェイスブックがこの方式であります。

近年、ホームページやSNSといったデジタルツールによる情報収集ニーズが高まっており、情報を提供する送り手側においては、各デジタルツールの特性を踏まえた効果的な発信方法や情報への簡単なアクセス方法などを考慮していくことが重要であります。このため、今年度はシティプロモーション戦略策定の一つとして、デジタルツールを活用した情報提供についてのガイドラインを取りまとめ、庁内で共有を図り、実践することで情報発信力の強化を図ることとしております。

現在、市の公式ホームページやSNS上におきまして、市内でのイベント情報を集約して発信することは行っておりませんが、他の自治体では、公式ホームページにイベントカレンダーを設置し、SNS等からもアクセスできるようにしている事例もありますので、そういったことを導入できないか検討してまいります。

次に、（３）公共施設の空き状況、オンライン予約等の現状はどのようなものかについてお答えいたします。

本市では、現在公共施設のオンライン予約について、市が整備したシステムと指定管理者が独自に整備したシステムの2つで運用を行っております。

指定管理者が管理する施設においては、当該施設のオンライン予約を行うか、行わないか、オンライン予約を行う場合は、市のシステムを利用す

るか、管理者自らがシステムを構築するかについて聞き取りを行い、それぞれの施設の特性や利用者層に応じて、指定管理者の判断を尊重して対応している状況であります。現在は、屋内遊戯施設「くても」を含むアクティー米沢とすこやかセンターにおいてオンライン予約が行われております。

また、市が整備した施設予約システムでは、愛宕、上郷、松川の3つの小学校の屋内運動場のほか、北村公園テニスコート、この4施設について空き状況の確認とオンライン予約が可能となっております。

このシステムは春から運用を開始しておりますが、これまでのところ個人・団体から80件弱のシステム利用登録があり、延べ750件弱の予約があったところであります。システムの利用開始時に若干の混乱はあったものの、利用者は窓口に来ることなく予約が行えるため、利便性向上につながっておりますし、施設予約を担当する職員においても、システムの導入直後は事務が煩雑となることもありましたが、現在では事務の流れが定まり、業務の効率化が図られていると考えております。

なお、小学校3校につきましては、当該施設予約システムと連動可能なスマートロックシステム、これはインターネットを利用して鍵の開錠・施錠を行うことができるシステムでありますけれども、これを併せて導入しております。その結果、利用者は鍵の受渡しのために各学校の事務室に行く必要がなくなり、また、職員は鍵の受渡しの業務を行う必要がなくなり、この点でも利便性向上、事務効率化が図られております。

次に、コミュニティセンターにおける空き状況の確認や予約の現状等について申し上げます。

部屋の空き状況の確認や予約に関する問合せがどの程度あるかを各コミュニティセンターに聞き取った結果、中心部では平均して5割程度、周辺部では2割から4割程度という状況でありました。空き状況の確認や予約がオンラインで可能

になれば、利用者の利便性向上につながる可能性はありますが、利用者の方の中にはオンライン予約等を使わない方もおられると予想されます。電話とオンラインによる予約等が半々のような状況であれば、職員の事務負担が増加するおそれもありますので、コミュニティセンターの職員と十分に意見交換しながら慎重に進めていく必要があると考えております。

議員がお述べのとおり、多くの公共施設を対象にして空き状況の確認や予約をオンラインでできるようにになれば、利便性の向上につながると思いますが、コミュニティセンターの例でも申し上げましたとおり、課題もありますので、利用拡大に向けた調査研究を進めつつ、順次、対象施設の拡大を図っていきたいと考えております。

また、来年度には山形県が主導して県内の全市町村が共同利用できる施設予約システムを導入することが公表されておりますので、そのシステムをどのように活用していくのかも含め、公共施設のオンライン予約等の進展を図ってまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 御答弁ありがとうございます。

まず、小項目1からなのですが、各課で互いの情報は把握しておりませんというのは、これは結構びっくりするところではあるのですが、職員の皆様がLINEのようなチャット機能があるようなものをお使いだとお伺いしておりますけれども、そういったところにカレンダー、インフォメーション等をつけることというのは可能ではないのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在も職員がチャットでやり取りできる仕組みを構築していますけれども、それにはカレンダー機能は入っておりませんので、グループウェアでメール関係とか、そうい

ったもので使っているところにはカレンダー機能があるところであります。今はまだカレンダー機能の中ではイベント情報などについての集約はしていませんけれども、議員からの御提案も受けまして、そういったところをまず試行的にやってみようかと今考えているところであります。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） ありがとうございます。

共にやっていくかどうかはさておき、庁内ではかが何をやっているのかというのを把握した上で、特にイベントになりますけれども、日程調整等々がされればよろしいかと思います。例えば7月の産業建設常任委員会協議会でも私は少しお話しさせていただきましたけれども、今年度の牛肉まつりも7月になってから8月のものが9月に変更になりました。これは内部ではどのあたりで決定していたのか、それとも決定したのが7月で、そのまますぐ市民へも議会へも報告があったのか、その経過も少し教えていただいてよろしいですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本年度の牛肉まつりにつきましては、開催時期につきまして米沢市農業まつり実行委員会の牛肉まつり部会というのがありまして、その中で検討してまいりました。熱中症対策など、従来の開催時期から変更してはどうかということで、その合意形成に時間を要しましたので周知が遅れてしまったところです。最終的に決まりましたのが6月の下旬だったと思いますけれども、そういったことから他のイベントの開催準備に御不便をおかけしてしまったと思っております。

今後、早い時期に検討を行いながら、イベントの開催時期の情報共有に向けてできるだけ速やかな周知に努めていきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 8月はやはり熱中症等もありますので、日付を変えるということはもち

ろんあり得ることかと思えますけれども、これは小項目2にも言えることだと思いますが、決まったから情報を上げるという仕事の話ではなくて、どういう方に情報を見てほしいのか。観光客の方に来てほしいのであれば、もう4月5月の時点で今年の旅行は9月の牛肉まつりを目がけて来てくださいくらいの情報共有というのは必要ではないかと思っております。

それは小項目2でもお話しさせていただくのですが、小項目1の項目の中で牛肉まつりをお話しさせていただきますと、私は仲間たちとマルシェをやっております、5月、7月、9月、11月ということで、これは4月、5月のあたりに全部場所と備品を押さえさせていただいております。その際に9月、来週マルシェがあるわけですが、このマルシェに対して私たちは備品を都市計画課で全て押さえていたわけですが、これが7月になって、牛肉まつりがあるから備品はお貸しできませんということがございました。

そういうものが庁内のカレンダーがあって共有できれば、もっと私たちも日付を避けるですとか、そういったことが可能なのではないかとということも含めてこの質問をさせていただいているのですが、そのあたりはいかがなのでしょうか。例えば備品、場所は都市計画課であるけれども、急にお祭りが出てくると備品は全て米沢市だという認識でよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話がありましたように、決して牛肉まつりを優先するというものではありませんけれども、例年行っていた祭りをこういう形で開催時期を変更するというので、中で話してそういうことになりました。本当にそういったことで他のイベントに御不便をおかけしたということは大変申し訳なく思っております。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 謝ってほしいというこ

とではなくて、早め早めに動いていただきたい、情報を共有していただきたいということです。

同じく7月のマルシェのときにですけれども、西條天満公園で我々は朝7時ぐらいから準備をさせていただいておりました。そうしましたら、多分シルバー人材の方だと思いますけれども、草むしりをされておりました。準備をしながら草むしりの方もいらっしゃるような状況で、午前中いっぱい多分草むしりの方は終わられたと思うのですが、最終的には完了の写真が撮れなかったという、少しクレームに近いようなお話をされました。きっと草むしりをして、完了の写真を撮ってお仕事を終わらせたかったのだらうということだとは思いますが、そういったことも、イベントで公園をお借りしている日に草むしりが入るというのも、スケジュール等々でもうまくできるのであれば、イベントの前に草むしりを終わらせていただく、または草むしりする方にイベントがあるよということを告げていただく、そのような横のつながりというのはあるのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現時点でまだそこまでの情報共有がされていない状況でありますので、今後そういったところをグループウェアのシステムを利用して共有して行って、なるべくそういった事案をなくしていきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 今は細かいお話で申し訳なかったのですが、そういったことでちぐはぐになるよりは、ちゃんとイベントまたは情報を共有してほしいということでマルシェの話でございました。

あと、先ほど各課の中で情報共有していないということでしたけれども、庁内で全てを取りまとめている課というのは総務課になるのでしょうか。お聞かせください。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在、庁内のイベントを統括して調整している課はないということでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） そこも含めてになりますけれども、小項目2の中でお伺いしたいのですけれども、情報共有・情報発信についてでございます。まずは、3月の予算特別委員会の際に魅力推進課とはということで、未定、これから考えるという課長からのお話もありましたけれども、米沢市の中で魅力推進課の位置づけをもう一度教えていただいてよろしいでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 魅力推進課につきましては、これまで米沢に様々な魅力があるということで皆様からも言われてきておりますが、それらの情報発信がなかなかうまくいわずに、市民の方あるいは市外の方にも十分伝わらないということが課題に上がっておりましたので、そういったところを解決するために、いろんな米沢市にある魅力をブランド関係で掘り起こすことと併せて、そういった情報を一元的に発信していくことで米沢の魅力を全体的に上げていこうということで設立した課でございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 魅力ある発信と魅力に入らない発信はどういう区分けなのか、もう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。行政サービスの中で市民向けの情報が魅力推進課の発信の下になるのか、それとも市外の方へ向けての魅力発信が魅力推進課のお仕事なのか。情報発信全てが私は魅力推進課のお仕事かと認識していたのですけれども、そのあたりを教えていただいてよろしいですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 申し訳ありません。そういった誤解を与える回答であつたら申し訳なかったと思いますけれども、全ての情報を発信する

というところはそのとおりであります。ただし、やはり発信するというのは、全ての情報を魅力推進課そのもので発信するというのではなくて、魅力推進課がある程度こういった発信をすると効果的になるのかというところを示した上で、それぞれの課がやはり発信していくということも必要になりますので、そういったことでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 魅力推進課が発信していくことだけでも難しいのですけれども、各課が各課の事業を発信していく、こういったこともすごく難しいことではないかと私は思うわけですが、各課の方々が例えばSNS講座を受けるのですとか、何か情報発信の勉強をして上げているのか、それとも上げられる方は上げられる、できない方はできない、そういった形になっているのか、そのあたりも教えていただいてよろしいですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現状は、それぞれ多いのはやはり先ほども言いましたがホームページとフェイスブックになるのですけれども、ある程度定型化されておりますので、そういった中でテンプレートにはめ込んでいって情報発信している状況であります。特に研修等についてしっかりやったということではなくて、今回ホームページをリニューアルしましたので、その際、職員研修などをやっておりますけれども、今後やはりそういったところ、職員の情報発信力を向上させるということは大事ですので、先ほど申し上げましたが、シティプロモーション戦略を策定する中でデジタル情報のこういった発信をすればいいのかというところをガイドラインとしてまとめますけれども、それに合わせて職員向けの研修などについてもしっかりやっていきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 小項目2でも年間スケジュール、こちらが必要ではないかと思ってお伺いするわけですが、ホームページにも米沢市の年間スケジュールが載っておりません。例えば山形市とかになりますと、年間スケジュール、月ごとのスケジュール、イベントスケジュール等々載っているものがあるわけですが、米沢市ではなぜないのかということ。

例えば観光ですと観光N a v i へ飛べるわけですが、観光N a v i のホームページの中でも年間スケジュールというのはございません。あったとしても毎年度使える年間スケジュールであって、毎年度用の年間スケジュールというのは見当たらず、新着情報を一個一個開けるといって少し面倒な見方ではないかと思うのですが、市民にも観光客にも見やすいのであれば、米沢市はこんなにいろんなことをやっているのだと、そういったこと向けにも、米沢市のホームページにも、あとは観光課がやっていらっしゃる観光N a v i でもそういった年間スケジュールが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市のホームページですが、今回リニューアルしたわけですが、そのホームページにはカレンダー機能がありまして、今回かなり作業が遅れたものですから、イベントカレンダーの整備までには至りませんでした。ただ機能自体はありますので、その機能を使って、まずは先ほど職員のグループウェアシステムの中でイベント情報を共有するということを申し上げましたけれども、そういった情報を基に、ホームページ上でそれらの情報を発信できるようなことに取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 観光情報について年間スケジュールを掲載しているものはありません。大きなイベントについてはそれぞれその都度お知らせしておりますけれども、イベントの内容によって

は主催者の合意形成も必要であって、なかなか掲載時期についても一概に一緒に掲載できるものではありませんけれども、やはりそういうスケジュール全体を見ることができるというのは大変便利だと思いますので、ホームページの修正等で対応できるものかどうか、しっかりそこは考えていきたいと思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 特に観光については、米沢にいつ行こうかというときにそういったカレンダーがあると、お祭りに合わせてですとか、逆にお祭りではない時期にシルバーの方が平日にゆっくり来るですとか、そういった決め手になるのではないかと思いますので、目に見えるようなカレンダーをぜひつくっていただきたいと思っております。

あと、先ほど遠藤部長からLINEのお話もございましたけれども、私は子供が小さいので、例えば長井市の「くるんと」ですとか、山形市の屋内遊戯施設等々へ行きますと、予約はLINEからということで、必ず予約する際にはLINEのお友だち登録をして、そこから予約サイトに入るとなっております。なので、行きたい方は市外の方でもその市のLINEのお友だち登録をするということが必要になるわけです。なので、私には毎日山形市からの情報も届くわけですが、米沢市でもLINEの登録者が今2万4,000人ほどいらっしゃるかと思いますけれども、これを伸ばしていくためにも、必ずLINEから入ったほうが使用率というか、上がっていくのではないかと思いますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 確かにSNS関係ではLINEが一番登録されているという状況にありますので、LINEを通してたしか予約できる公共施設もあったかと思いますが、今後やはりそういったところを主力として考えていくという

のは確かに重要なことかと思っただけのところであり
ます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） LINEから入るとい
っても、結局は予約サイトに飛ぶだけの話ですの
で、そんなに手間はかからないかと思いますので、
御検討いただきたいと思います。

それと、広報よねざわのアンケートというのも
されていたようです。その中で広報よねざわにつ
いて、またはホームページやLINEについてと
いうこともアンケート結果が出ておりましたけ
れども、それをどのように受け止め、分析されて
いるのかお話しいただけますでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 広報よねざわのアンケ
ートにつきまして、私も存じ上げておりませんで
したが、月1回にするとということを今市でも検討
しておりますので、そういった関係でアンケートを
取ったというのは記憶しておりますけれども、そ
れ以外の部分については記憶にないところであ
ります。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 8月、先月あたりにホ
ームページにアップされていたようだけれども、
まず広報よねざわ、先ほど企画調整部長がお
っしゃったように2回が1回になったほうがい
いかというようなアンケートだったかと思いま
すけれども、割と細かくアンケートを取ってい
らっしゃると見ておりました。広報よねざわにお
いても一番何を見ていらっしゃるかというと「く
らしNAVI」、米沢市からのお知らせを見ている
方が多いということで、やはり米沢市の情報が皆
様はいただきたいのだと思っただけのところ
です。2番目に欲しいのは食、観光、イベントの
情報ということで、やはりイベント情報、こ
ちらも情報元としては広報よねざわになるか
もしれませんけれども、そういったことを市民
が求めているのだと思っただけのところ
です。

SNS、LINEについてですけれども、年齢
層にもよりますけれども、LINEに満足して
いる方も多いようです。ただしていない方に
限ってなぜしていないのかということで、年
配の方でスマホを持っていないという方も
いらっしゃるようだけれども、そもそも
知らないという方がやはり多いとアンケート
結果で思っただけのところ
です。やはり情報発信がなぜ大事かとい
うと、知らないよりは知っていただい
て選んでいただく、まずこの知って
いただくというのがとても大事か
と思っておりますので、LINEの
もっと周知徹底をしてもいいのでは
ないかと思っておりますので、先
ほどの予約システムと並んでや
っていただきたいと思
います。

あと、今度は子供のことに
関してなのだけれども、今回夏
休みも大変長くて、夏休みに入る
前にたくさんのイベント情報の
チラシを娘がもらってまいり
ました。児童会館ですとか、
コミセンですとか、図書館
ですとか、様々なところのイ
ベント情報が大量にありま
して、なかなかそれが分か
りづらいというか、いつどこ
で何をやっているのかとい
うのが一気に来てすごく分
かりづらいのですけれども、
これは教育委員会なのか、
子育て支援課なのか分か
りませんけれども、こうい
った子供の情報を一元化
できるページがあれば、と
ても子育て世代にはあり
がたいのではないかと
思います。

子育て世代も情報を求
めておりますし、イベ
ント、ワークショップ
などを行っていらっしゃる
方も10名、20名、
そうやって募集を
かけてやっている
わけで、なかなか
それが親御さん、
お子様まで刺
さらない、な
かなか情報が
手に入らない、
そう
いったことが
すごく多い
のですけれども、
子育て
向けのイ
ベント情報、
そういった
ものは今
は何か
ござい
ますで
しょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほどホームページにイ
ベントカレンダーの機能はあるということで申

し上げましたけれども、その中でほかの同じ会社のシステムを使っているのを見ますと、分野別の子育てとかそういったところで検索できるという機能もあるようですので、そういったところで検索できるような方法を考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

やはり市民は暮らしですとか、子育てですとか、そういったことについて情報が欲しいと思います。例えば市外の方に向けてですとまた少し情報が変わってくるのかと思うわけですが、LINEですとか、ホームページですとか、市内の方へ、市外の方へ、そういったことを分けるような予定というのはございますでしょうか。例えば山形市ですと、LINEのメニューのところに市外の方へということで分けているようなメニュー項目もございますけれども、そういった計画とかはありますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 すみません、現段階ではそういった考えはありませんので、今後そういった方法が必要なのかも含めて検討したいと思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ぜひ検討していただきたいと思います。

私は先ほどから年間スケジュールが必要だとお話を差し上げた中で、先ほど米澤上杉城下町マラソンの話にもなっていたと思います。これは健康増進プラス観光、スポーツツーリズムという話もありました。年間スケジュールで米沢市はこういうことをやっていくのだという情報提供というのは前もって必要だと思っております。お祭りに関しても、例えば肉まつりに関しても、こういうのをやっていくのだということを米沢市の中にも、または観光客の方にもどんどんアピールしていくことが必要ではないかと思っております。

例えばよねざわ肉の陣とか、米澤上杉まつりとか、そういったことを米沢市だけで発信するのではなくて、宿泊施設、オンライン予約の際にそういったところにも全て上げていただく。例えばマラソン大会などもいろいろクレームが来たりとかということがありますけれども、市内向けの情報とあとは観光客向けに、宿泊施設を予約するときにその日はマラソン大会がありますというような、そういったお互いの情報を発信していく、それも前もってスケジュールとして発信していただく、そういったことが必要だと思います。もし年間スケジュールが出た場合は、どの課が統括というか、されるようになるのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 他の自治体の事例ですと、年間イベント一覧ということで月別にどんなイベントがある、大きなものですが、そういったものをホームページに掲載している例がありますので、私としてもそういったイメージかと思っております。そういったものに関しては魅力推進課が集約する形になるかと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 今年度は、先ほどもお話がございましたようによねざわ戦国花火大会が10月12日にございます。これは、私は上手にいろんなイベントと組み合わせていると思ってチラシも拝見しているわけですが、9月1日から市民割の席が販売されたとございますけれども、これは現在どれぐらいの席が売れたのか。お分かりの範囲内でよければ教えていただきたいのですけれども。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先日、部会がありまして、その中で報告はありましたけれども、その人数は把握しておりませんので、今お答えできない状況です。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 私はとても楽しみにしていて、市民割ですので殺到するかと思っていたわけですが、まだ発売という話も聞かないので、ゆっくりとした販売経過なのかと推察しておりますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 実行委員会でもその話になりまして、他地域の花火大会の状況を見ますと、有料席のチケットはある程度開催時期が近づいてから購入されるという事例もお聞きしておりますので、そういうことで考えているところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 観光客はもちろんですが、やはり市民の方も花火をととても楽しみにしていると思いますので、どんどん市民割を使っていたきたいと思います。

あと、私はシングルマザーでございまして、いろいろ自分で申請しなければいけないもの、こういったものがやはり情報を知らなくてなかなか私まで届かないものというのが何年前にございました。私の娘は5年生ですので、小学校入学のときにコロナということで入学式も6月になるという現状でございましたけれども、3月にあるお母さんからシングルマザーの登録、認定を受けたのかという話を受けまして、急いで教育委員会、学校に連絡したような覚えがございます。ぎりぎり学校で動いていただいて認定を受けて、給食費の一部免除、そのようなことの動きがばたばたとあったわけですが、そういったものもなかなか情報を受け取ることができない、あるかもしれないですが、たくさんの就学前の情報に埋もれてしまってなかなか受け取ることができない。例えば受け取っていたとしても、それが自分に当てはまるのかどうかも分からないという私の実体験がございましたけれども、兄弟が多い方ですとか、やはりいろんな御近所の方から聞くとか、ママ友から聞くとか、そういった情報はすごく多いのですが、なかなかそういう

環境がないといろんな情報がない、なかなか伝わらない、そういったこともあるかと思いますが、教育委員会、学校ではそういった情報弱者というか、情報漏れ、そのようなことというのはございませんでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 各学校において、コロナが始まったあたりですが、様々な学校からの情報発信が必要だということで、各小中学校においては例えばホームページ、ブログの開設ですとか、もともとあった学校もありますけれども、なかった学校については本当に急いでそれを準備できたと思っています。現時点では、各保護者の皆様に一斉送信のメールの対応ができるような学校がほとんどと考えております。ただ、様々な情報量が多過ぎて、実際に本当に必要なものがしっくり届くようなところ、その発信の仕方については今後やはり課題として検討していかなければならないと考えているところでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) シングルマザーですと、例えば子育て支援課、そういったところにはお世話になるわけですが、プッシュ型のものとプッシュ型ではなくて申請しないといけないものの違いというのがなかなか分からないことがあって、特に子育て支援課と教育委員会と分かれてしまうところでなかなか疎通ができないのかと思うのですが、そのあたりの情報提供とかというのはできないのでしょうか。そうすると、全員にチラシを配らなくても個別にそういったお手紙を頂けるとか、そういうことはできないのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 今現状、それぞれの課でそれぞれの情報を発信しているということで、主なターゲットの方から見ていろんな関連する情報を集約するというのは行っておりませんし、なかなかそれを行うというのは、対象が微妙に違っ

たりする場合もあったりして相当難しいのではないかと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） なるほどと思うところですが、先ほど私が申し上げた認定というのは、多分就学援助の認定ではないかと思えますけれども、就学援助について書いてあるのがたった2行でありまして、「経済的理由によって就学困難な小中学生の保護者に対し、援助を行います。具体的な基準などは学校教育課までお問合せください」、これを書かれても、これが私なのか、問い合わせようかという気持ちになるかならないかというところがなかなか難しいかと思っております。できるものであれば、やはり必要な方に情報がしっかりと行くようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 就学援助等のお知らせですとか情報提供につきましては、まず市のホームページには載っておりますけれども、各学校から新入生の就学健診ですとか、新入生の保護者説明会等においてですとか、様々機会を経てチラシを配って御案内しています。また、学校としましては、対象になるというか、お勧めしたほうがよいのではと考える御家庭につきましては、個別に御案内させていただいているところでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 全般的に言えることですが、やはりすごくアンテナを立てて情報をいっぱいゲットしている情報収集できる方と、情報弱者ではないですけれども、なかなか情報が入ってこない、または情報が理解できないような方々もまだまだいらっしゃるかと思いますので、丁寧に情報を皆様にまずはお知らせして共有して理解していただく、そこまではなかなか難しいとは思いますが、丁寧な発信をしていただきたいと思います。

あとは、先ほど遠藤部長からありましたけれども、多分各課で出すのはもうひな形が決まっています文章で出していくのかと思うわけですが、見ている面白い、例えば見たくなるような情報の出し方、そういったことも必要ではないかと思えますので、ぜひその辺は勉強していただければと思います。

続きまして、小項目の3に移らせていただきます。先ほどコミセンの問合せの割合ですとかを教えてくださいました。今、米沢市営体育館改修が終わりまして貸出しが始まったわけですが、夏休み期間、やはり体育館がお休みということで、どこに電話してもなかなか体育館が使えないということがございました。コミセンに電話しても、体育館が使えないから皆さんこっちに来ているのだなどということで教えていただいたこともございました。やはり来年山形県がやる予約システムかどうかですけれども、空いているかどうかぐらいはやはり見えるといいと思います。あとは、もちろん中心部以外の方々、御高齢の方々にはコミセンでしっかりと対応というものは必要かと思えますけれども、できる方にはどんどんオンラインを活用していただければと思います。

最近、コミセンでも地域以外の方もぜひどうぞという情報、盆踊りですとか、イベントですとか、そういったこともあるように感じております。こちら情報発信の中でいいですと、コミセンごとにホームページがあるコミセンと、住所と電話番号しか載っていないようなコミセンとばらばらだと思っているのですが、これはコミセン任せということになっていますでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 それぞれコミセン独自の取組だと思っておりますので、今後どこまでできるのかというところはありますけれども、我々からも働きかけはできるのかと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 情報発信といっても、やはりホームページをつくるということに対してお金がかかるのか、自前でできるのか、そういった違いもあるかと思えますけれども、最低限の情報ぐらいはちゃんと御指導していただいて、同じ情報量は欲しいと思ったところです。やはり電話番号しか書いていないと電話するしかないのですけれども、見たい情報はオンラインで見られればいいかと思っております。

いろんなコミセンをホームページで見せていただきますと、工夫されているところもたくさんございました。東部コミセンなどは年間行事をホームページに貼っていらっちゃって、地域以外の方もどうぞということで、お祭りの御案内ですとか、丁寧に書かれていたように思います。

先ほども私は、コミセンは空き状況の確認等々が多いのではないかと申し上げましたけれども、こういったことも、空き状況とともにレンタル料、今からレンタル料の変更等々出てくるとは思いますが、レンタル料の御案内、場所の案内、そういったものも各コミセンのホームページに出していただくといいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど言うのを忘れましたけれども、各コミセンでは各地区をこれまでやはり主力にしておりましたので、各地区でコミセンだよりというのを出して、地区民の方を主に対象にして発信してきたというところがあります。

先ほど議員からもあったとおり、地区を越えて呼びかけなどをやっている状況もありますので、そうする場合にはやはりホームページとかがいいいと思いますので、そういった中でいろんなコミセンのイベントなどを紹介できるように我々からも働きかけていきたいと思えます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） ぜひ来年の県のオンライン予約ですとか、いつできるか分からないです

けれども、教えていただきたいのですけれども、ホームページの年間スケジュールはいつぐらいだと出せるのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市のホームページの年間スケジュールについては情報を集約して、できれば来年度から情報発信できるようにしていきたいと考えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 魅力推進課にはとても期待していますので、市内外に向けて米沢の魅力、米沢の現状、いろいろ発信していただきたいと思っています。

最後に市長にお伺いしたいのですけれども、市長の思い、例えば市政、米沢の現状、未来、計画について、こういったことを市民に声を届けていく、全ての市民にそれを理解していただく、そういうのは大変難しいと私も思っておるわけですが、例えば市長の定例会見、私もユーチューブで拝見しております。これが平均100視聴ぐらいでございました。

もっといろんな方に今の米沢、市長の声、そういったものも届けばいいと私も思うわけですが、市長が前職、新聞記者をされていた。そういったことで発信力もおありだと思いますけれども、米沢の今市役所の中でこんなにもたくさんいろんな事業があって、行政サービスがあって、それがなかなか米沢市民に届かない。例えば市長がどう考えているのか、そういった声もなかなか届きづらい。そういった現状がまだまだあるのではないかなと思いますけれども、市長の思いと、これからもし何か計画がありましたら、ぜひ最後にお話をいただきたいのですけれども、お願いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 植松議員の提案、大変興味深く聞かせていただきました。いろいろ改善していきたいと思えます。

市長としての思いを市民の方に伝えたいということで、実は新しいホームページになったときに、会見のYouTube配信もやろうとか、あとはそれぞれポイントポイントですけれども、市政運営方針演説だけではなくて、成人式の発言だとか、様々な発言もアップしようとか、徐々にですけれどもやらせてもらっています。ただ見せ方があまりうまくないと正直思っています。

あと、もう一つは、さっきの子育ての話もそうですけれども、ユーザー目線で検索しにくいのです。これは改善しようということで今勉強してもらっているのですけれども、役所からの情報になっていて、私は例えば1人の子供がいて子供のためにどういうサービスがあるのだろうという、そこから検索するような見せ方にもなっていないと。大変いろんな意味で改善しなければいけないと思っていますし、多くの人がもうツイッターであるとか、SNSだとか、ホームページを中心に情報収集されますので、ここは非常に大事なところだということで、魅力推進課は新しい課でありますけれども頑張ってもらいたいと思っています。

○相田克平議長 以上で11番植松美穂議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休 憩

午後 3時22分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市脱炭素先行地域計画の成功のために何が必要か、5番高橋英夫議員。

〔5番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○5番（高橋英夫議員） こんにちは。

日本共産党市議団の高橋英夫でございます。

しばらくの間、今日の最後の質問ですが、最後までお付き合いくださいますようお願いいたします。

地球温暖化、気候変動による災厄は地球上あちこちで猛威を振るっています。私たちの住む地域でも例外ではありません。

山形県は8月28日、災害対策本部員会議にて、庄内、最上を中心とした7月下旬の大雨に伴う被害総額について、公共土木施設、農林水産、教育施設、商工を合わせて約889億円になったと明らかにしました。8月23日段階での700億円超から約180億円増え、県内の風水害として過去最悪となりました。

農林水産関連では33市町村の約111億円で、農作物などの被害面積は1万1,799ヘクタール、水田や畑、水路、農道などの農地・農業用施設が3,043か所、山腹崩壊や土砂流出など森林関係が557か所となっています。

建物被害は全壊や半壊、一部損壊、床上・床下浸水が計2,295棟で、避難者数は戸沢村91人、酒田市48人、遊佐町23人、鮭川村15人、応急仮設住宅は、建設型、賃貸型を合わせ、酒田、戸沢、鮭川の各市町で計152戸を準備するとのことです。

一方、8月22日に日本の南のミクロネシア北部のマリアナ諸島周辺で発生した台風10号は、1週間以上にわたり迷走や停滞を続け、日本列島の広範囲で暴風や豪雨による被害をもたらしました。

当初、東海地方周辺に上陸する見通しだった台風10号ですが、迷走し、九州の南までゆっくり西進しました。この海域には黒潮が流れ、表面海水温は平年に比べ1度から2度、水深50メートルでも1度程度高温でした。暖かい海が台風を発達させるエネルギーの供給元となり、最強クラスに近い勢力に発達しました。

29日に九州に上陸したものの、その後もジョギング並みの速さで進み、鹿児島、熊本、大分と各県を通過して瀬戸内海に抜けるのに1日以上かか

りました。遅い台風の原因と考えられるのは偏西風です。今回はいつもより、偏西風が北を流れ、台風から離れていました。海の深くまでに及ぶ海水温の高さと偏西風の不在が、まるで熱帯の台風のような状態を生み出しました。

イギリスの研究チームは30日、気候変動によって台風10号の最大風速が7.5%増した可能性があるとの暫定的な分析結果を発表し、チームのネイサン・スパークス博士は「人間が気候を温暖化させる限り、台風は激化し続ける」と述べています。

地球温暖化による気候変動の影響は、豪雨や台風以外にも、海面上昇・高潮、熱中症などの健康被害、食糧不足、水不足、生態系への影響、インフラの機能停止など多岐にわたります。地球温暖化を抑止するために脱炭素を図る取組は、明日の人類の生死に関わる重要な課題と言えます。

私が今回の一般質問のテーマに取り上げた米沢市脱炭素先行地域計画は、まさに米沢市民が一丸となり、地球的規模の重要課題に取り組もうとする、勇猛果敢にして崇高な事業であると受け止めています。

質問項目の1は、脱炭素の大前提である地球温暖化に対する危機意識の共有が第一義的に必要ではないかです。

米沢市はこの間、令和元年、米沢市地球温暖化対策実行計画、令和2年、ゼロカーボンシティ宣言、令和3年、米沢市SDGs未来都市計画、同年、地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業、令和5年、米沢市再生可能エネルギー導入目標策定、同年、オーガニックビレッジ宣言、同年、米沢市再生可能エネルギー導入促進区域設定など、意欲的に温暖化対策に取り組む施策を打ち出してきました。

しかしながら、市民の側からは、ではそのために市民は何をすればいいのか、それが分からない、伝わらないまま時が経過してきたのではないのでしょうか。その意味では、今回の米沢市脱炭素先行地域計画で初めてアンケートや住民説明会を

行い、市民にアプローチしたと言えます。

今年8月に民生常任委員会協議会並びに市政協議会にて、本年5月に上郷、窪田、万世、山上地区の6,419世帯向けに実施されたアンケートの集約結果が報告されました。報告書を読ませていただきましたが、その印象は、説明不足で内容が伝わっていない状態での反応が大半というものです。住民説明会の開催がアンケートの後という順番の問題も大きかったのだと思います。

また、再エネの利用の意向を吸い上げることが主眼だったためか、自宅への太陽光パネルの設置案件に対する反応が多かったようです。アンケートの目的からすれば、この反応は正常かと思われませんが、だとすれば、アンケート以前に、まず、米沢市がなぜ脱炭素先行地域計画を提出するかという原点についての理解を広げるプロセスが必要だったのではないのでしょうか。この点についてお伺いいたします。

質問項目の2番、脱炭素先行地域の事業は地域経済の活性化、雇用拡大、若者の定着にも発展する事業という視点が重要ではないかです。

この事業は、地球温暖化の抑止という目的に加え、交付金を活用した地域づくりのトリガーとなる事業であるという捉え方も重要と考えます。

米沢の少子化問題の要因の一つは、魅力的な働く場が少なく、若者が定着しにくいという点があるかと思います。脱炭素の取組推進の仕事が地場産業となり、シティプロモーションにも発展して若者が集まるという流れになれば、米沢は変わります。そのためには、市民の意識と行動の変容が求められます。先ほどの質問項目1とも関連しますが、市民への働きかけをどう進めるのかお伺いします。

質問項目の3は、事業計画全体の中で、地元の経済に還元される割合はどれほどなのかです。

およそ75億円の事業規模であると認識しておりますが、米沢の事業者が引受けできる金額はどれほどなのでしょう。設置する設備の資材などは

米沢で製造できるものではなく、ほとんどが外部から運び入れることになるかと思われます。そうであっても、設置工事については市内の事業者が担えるのであれば、大きな経済効果が期待できます。しかし、専門業者でないと設置工事が担えないということになると、外部にお金を吸い上げられるということになってしまいます。今回の計画において、地元の経済に還元される割合、効果をどのように見積もっておられるのかお伺いいたします。

質問項目の4は、風力発電について多くの問題点が浮き彫りになっているが、計画の見直し、変更はできるのかです。

栗子山で民間企業が計画する風力発電をめぐり、山形県は8月26日、環境影響評価準備書に対する知事意見を経済産業省に提出しました。建設予定地の周辺がイヌワシの営巣地になっている可能性が高いとして、生息環境保全の必要性から事業中止を含めた計画の抜本的見直しを求めました。

8月29日、近藤市長は当該民間企業を訪れ、計画は白紙撤回するように求める申入れを行いました。同社は8月4日、5日に市民全体を対象にした住民説明会を開催しましたが、参加者からは反対の意見が相次ぎました。

米沢市は6日、同社に対して追加説明会の開催、準備書の再公開、地域貢献策の明示を文書や口頭で求めたものの、26日に同社が回答した内容は要請を満たしませんでした。同社の環境影響評価手続では、事業者側への国の勧告が今年23日までに行われる予定ですが、それまでに市民の理解を得ることが困難であると市が判断したとのこと。

栗子山への風力発電施設の建設に対する市民の関心は高く、この9月定例会にも市民団体からの請願が提出されています。多くの市民が、イヌワシの問題以外にも、土砂災害の危険性、低周波音による健康被害の懸念などなど、多くの問題をはらんでいると認識しています。

脱炭素先行地域計画の中にも風力発電が位置づ

けられており、事業規模も30億円と大変大きなものです。環境省から脱炭素先行地域を採択していただくには、計画内容についての住民の合意の存在が決定的に重要になりますが、今の状況は果たしてどうでしょうか。

間もなく環境省からの判断が示されますが、どちらに転んでもその後の対応は簡単ではないと思われます。脱炭素の取組自体は決して後退させるべきではないと思いますが、どのような対応策を考えておられるのかお伺いいたします。

質問項目の5は、太陽光発電パネルの最終処分の方法や費用についての関心がとても高いが、どのように対応していくのかです。

アンケートに寄せられた意見を読めると、太陽光パネルの最終処分についての意見がとても多いようです。個人の住宅への太陽光パネルの設置目標は400件ですが、市民の皆さんのこの件についての不安や疑問に明確な答えを出せないと、400件の達成もその後の横展開も困難になります。太陽光発電パネルの最終処分の方法、その際の費用の問題などについてお伺いします。

質問項目の6は、バイオガス事業、マイクロバイオマス事業においては有機農業と連携していくとあるが、そのためには有機農産物の学校給食への導入が不可欠と考えるがどうかです。

脱炭素の取組と有機農業の推進が結びついていくという、文字どおりの好循環の構想には大変共感いたします。有機農業の推進、有機農家の育成についてはこれまでも取り上げてまいりましたが、有機農産物の買手がいなければ成立しないという大きな課題があります。

学校給食に有機農産物を導入して、そのことで地域の有機農家を着実に増やしてきた実践が全国から注目を浴びているのが千葉県のかすみがらみ市です。かすみがらみ市で成功した理由は、慣行農業で作った作物よりも割高になってしまう有機農産物を給食に導入するに当たり、従来の給食の仕入れの予算では間に合わない金額を市が補償して、生

産者に経営の見通しを示したということです。

今回の計画にあるバイオガス事業での液肥、マイクロバイオマス事業でのバイオ炭にしても、それらを肥料化した場合、十分な供給量が期待できます。有機肥料を活用する農家が増え、学校給食がオーガニック給食になり、有機農業が地域に広がるということになれば、まさにオーガニックビレッジが形になります。有機農産物の学校給食への導入、ぜひ実現させていただきたいものと思いますが、いかがでしょうか。

質問項目の7番、マイクロバイオマス事業における木質廃材、間伐材などの安定供給は見通しが立つのか。また、採算は取れるのかです。

この事業で懸念があるのは間伐材の供給です。木質チップでのガス発電を行うのに毎日何トンの木質材を使うかによりますが、現在の米沢市における林業従事者の現状を想像しますと、果たして担い手がいるのか、または、担い手を増やすことにつながる収益性のある仕組みなのかということです。計画では、バイオガス、バイオマスをつなぎ合わせて無駄のない循環を続けることで収益も上げるという構想のようですが、改めて木質材の安定供給の見通しと採算について伺います。

以上で壇上からの質問を終了いたします。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私から、米沢市脱炭素先行地域計画の成功のために何が必要かについてお答えいたします。

初めに、(1)脱炭素の大前提である地球温暖化に対する危機意識の共有が第一義的に必要ではないかについてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、地球温暖化に対する危機意識の共有は非常に重要であり、持続可能な社会を形成する上でも欠かすことができない論点と認識しているところでございます。地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、

人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識しており、最も重要な環境問題の一つと認識しているところでございます。

地球温暖化を抑制するためには、一人一人が危機意識を持った上で脱炭素に向けた取組を行う必要があります。本市は2020年、地球温暖化による自然災害リスクを低減し、持続可能な未来を実現するため、2050年までに本市の二酸化炭素排出実質ゼロを目指す米沢市ゼロカーボンシティ宣言を行ったところです。

危機意識の共有のためには、環境・脱炭素教育の啓発、啓蒙に地道に取り組む必要があります。学園都市という特色を生かし、山形大学等と連携した人材育成を行うなど、脱炭素人材の育成を図っていく考えであります。また、地域との連携も必要不可欠なことから、脱炭素先行地域に採択されれば、4つのモデル地区の各推進部会と共に地区単位で研修会の開催や事業の周知・啓発を図っていく予定です。さらに企業との連携も積極的に行い、事業者向けセミナー開催も行う予定としております。

脱炭素先行地域の取組を通して産官学金、そして地区における連携体制を構築し、事業への理解促進と環境・脱炭素教育等を行うことで、地球温暖化に対する意識を高め、一人一人が自分事として行動できるように努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)脱炭素先行地域の事業は地域経済の活性化、雇用拡大、若者の定着にも発展する事業という視点が重要ではないかについてお答えいたします。

この脱炭素先行地域事業は、そもそも地域の課題解決と脱炭素を同時に実現して地方創生にも貢献することが要件となっており、重要な視点であると考えております。本市の計画におきましては、3つの地域課題を挙げているところでございます。

1つ目が、人口流出・人口減少への対応です。

本市が抱える人口流出の原因として、冬期間の大雪などの厳しい自然環境があり、冬季も安心して暮らせるまちづくりを望む声が多い傾向がございます。今回、先行地域で取り組む太陽光パネルの設置や住宅の断熱化及び高効率エアコンなどの設置補助を通して、省エネによる光熱費の削減と快適な住環境を提供し、市民の暮らしやすさの向上を図り、人口の流出を減らし、若者の定着を目指していきたいと考えております。

2つ目が、産業分野における付加価値の創造です。これまで米沢品質向上運動をはじめとした米沢ブランド推進を行ってきましたが、一層の経済好循環を生み出すためには、産業の幅広い分野における付加価値の創造が求められます。米沢ブランドによる付加価値が向上することで地域経済が活性化され、市民の所得向上が図られます。まずは、食肉センターの脱炭素化に取り組むことで、米沢牛にサステナブルな付加価値を創造し、積極的にPRすることでその付加価値を他の産品にも広げていく考えでございます。

3つ目が、農林業の担い手不足です。農林業におきましては、国内消費の減少や従事者の高齢化、鳥獣被害や物価高、悪臭等、多くの課題に直面しております。持続可能で発展性のある農業を次世代に引き継いでいくためには、安定的な収入確保とイメージアップを図る必要があります。バイオマス発電による副産物である液肥やバイオ炭の農地利用のほか、間伐材等の未利用木材を木質バイオマス発電の燃料チップとして有効活用することで、新たな収入源の確保と地域循環型モデルの確立を図り、事業の安定化とイメージアップによる新規就農者の確保を目指すこととしております。

これらの地域課題解決を目指し、事業を円滑に推進するためには、組織横断的な連携と積極的な効果的なプロモーションが必要不可欠となります。関係部署及びステークホルダーとのコミュニケーションを円滑に進め、脱炭素の取組を通し

て米沢市をPRすると同時に、市民の皆様の理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、(3)事業計画全体の中で、地元の経済に還元される割合はどれほどなのかについてですが、本事業は脱炭素を達成するにとどまらず、地元への経済効果、地域還元が欠かせず、非常に重要な目的としているところでございます。

太陽光パネル設置事業者については、昨年度公募型プロポーザルで株式会社NTT-MEを既に選定しており、地元事業者と連携しながら設置を行うことで合意を得ております。この発電事業を通じて域内に対しましては、直接効果として地場施工業者の施工分とPPA契約者の電気代削減分を合わせて約1億円程度の裨益効果がもたらされると試算しております。

次に、高効率エアコン及びエコキュート、まきストーブ、断熱改修の補助事業につきましても、約8億円の事業費となっており、施工業者は市内に本社があることを条件にする予定でございますので、経済効果が高まることを期待しているところでございます。この取組は住宅の省エネにもつながりますので、例えば高効率エアコンで年間5,200円、エコキュートで年間13万5,000円、断熱改修で年間14万8,000円の光熱費の削減が一般家庭において見込める試算となっております。

さらに、おきたま新電力株式会社が提供する電力プランについては、大手電力会社に比べて10%程度安価になっており、モデル地区内6,415世帯の多くが再エネプランに切り替えることで、地域住民全体の裨益が大きくなると考えております。

本市においては195億円ものエネルギー代金が市外に流出しているものと試算しておりますが、本事業の再生可能エネルギーの導入により、先行地域4地域において域外へのエネルギー代金流出抑制額は9億円程度を見込んでおるところでございます。

そのほかにも、サステナブルな付加価値や地域事業者のイメージアップによる経済効果や再

エネ事業による雇用の創出なども見込んでおり、地域への還元割合は明示できませんが、脱炭素と経済活性化の両立を図り、好循環を目指してまいります。

次に、（４）風力発電について多くの問題が浮き彫りになっているが、計画の見直し、変更はできるのかについてお答えいたします。

風力については、本地域におきましては非常にポテンシャルが高いことから、再エネ導入の手法として非常に有効と考えており、風力発電を組み合わせることで、交付金の範囲の中において、より多くの需要家に再エネ電源を供給することが可能となり、費用対効果が高い事業になると考えております。

今回、脱炭素先行地域で計画している風力発電につきましては、栗子山で民間事業者が計画している場所とは別のところを想定しており、現在行っているゾーニング調査におきまして適地を絞り込んでいくことや、発電した電力は100%市内で利用する自給自足型であること、また、地元や市民との合意形成は今後進めていくこととしており、しっかりと事業内容を説明し、合意形成を図ることを前提として進めてまいりますので、計画を見直すことは現段階では想定しておらないところでございます。

しかしながら、資材価格の高騰等の課題などもありますので、見直しが必要となる場合も想定されますが、見直しは、原則は認められないものの、不測の事態により特別な理由で変更せざるを得ない状況の場合は、計画の変更案の提出や評価委員からの諮問・評価等の多くのプロセスを経ることにはなりますが、変更手続を行うことは可能であることを確認しているところであります。

本市といたしましては、そのような不測の事態が起こらないよう、住民の皆様の理解を得ながら、調査・検証をしっかり行い、計画に沿った形で着実に事業を進めてまいります。

次に、（５）太陽光発電パネルの最終処分の方

法や費用についての関心がとても高いが、どのように対応していくのかについてお答えいたします。

太陽光パネルは、2012年の再生可能エネルギー固定価格買取制度、いわゆるF I T制度が導入されて以降、急速に普及してきましたが、太陽光パネルの耐用年数は25年から30年とされており、環境省では2030年頃から50から80万トンの使用済み太陽光パネルが排出されると想定しております。

また、本市脱炭素先行地域事業においても、一般家庭向け400世帯、40事業所、公共施設9件のほか、4.2メガワット規模の太陽光発電を導入することを想定しているところでございます。

一般的な撤去費用は、一般家庭に設置されることの多い出力4から5キロワット程度の太陽光パネルであれば15万円程度、総出力が50キロワットを超える産業用の太陽光発電の撤去費用は1キロワット当たり1.5万円から2万円程度とされております。

脱炭素先行地域の説明会やアンケートにおいても、パネル廃棄問題に対する市民の関心は非常に高いことから、資源循環での出口戦略が重要と考えており、既にNTT-NEが丸紅株式会社と連携し、リユースパネルの活用を行うほか、全国のリサイクル事業者と連携したリサイクル体制を構築し、廃棄物実質ゼロを実現することを目標に取り組む予定としているところであります。

また、本事業を契機に、本市のみならず置賜全域でのリユース・リサイクルへの転換を進め、持続可能な循環型社会形成にも寄与していきたいと考えております。

次に、（６）バイオガス事業、マイクロバイオマス事業において有機農業と連携していくとあるが、そのためには有機農産物の学校給食への導入が不可欠と考えるがどうかについてお答えいたします。

本市の脱炭素先行地域において導入する木質マ

マイクロバイオマス発電においては、木質チップを炭化した際に発生するガスで発電する形式を採用しており、副産物としてバイオ炭が発生します。このバイオ炭は土壌改良材としての活用事例があるほか、土壌中に炭素が固定されることでCO₂削減にも寄与することから、カーボンクレジットの創出にも期待しているところでございます。

さらに、牛ふんや食品残渣を活用したバイオガス発電におきましては、副産物として堆肥と消化液が発生します。堆肥については今後、利用拡大を図るほか、液肥については農業分野での利用を現在検証しております。液肥は運搬や散布のコストが課題となっていますが、散布車を用いて一定の基準で散布し、作物の収量及び土壌分析を行いながら事業化のめどを立てていく予定としております。また、液肥のペレット化も計画しており、ペレット化することにより、肥料効果をより高め、運搬・保管性が向上することから、化成肥料からの代替可能性が高まる取組となっております。

これらを有機農業分野に活用していくことは、地域循環及び地産地消の観点から非常に重要であると考えております。また、有機農業から生産した農産物を学校給食に活用することは、有機農業振興や環境教育の観点からも有意義と考えております。今後、農政課と連携しながら利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

最後に、(7) マイクロバイオマス事業における木質廃材、間伐材などの安定供給は見通しが立つのか。また、採算は取れるのかの御質問にお答えいたします。

脱炭素先行地域における本市の計画では、米沢市食肉センターの敷地内に250キロワットの木質バイオマス発電機を4基設置することを予定しており、この発電設備の動力源として木質チップを使用する予定としております。この木質チップには、間伐材や廃材、支障木等を取り入れ、地域の未利用木材を余すことなく利活用することで、地産地消による資源循環モデルの構築を目指し

ております。事前に米沢地方森林組合や市内の木材加工会社に声がけしており、支障木や伐採街路樹の活用については土木課とも協議しているところでございます。

また、市内の木材供給に不足が生じることも想定し、市外のリサイクル事業を行っている会社からも供給の合意を取り付けている状況にございます。

採算については、上郷のバイオマス発電プラントの余剰排熱をチップ乾燥に活用することで、市場価格の8割程度でチップの調達が可能となります。また、未利用木材をチップの材料として付加価値をつけることにより、木材供給者にとっても安定的な収入を得ることが出来ます。さらには、バイオマス発電事業者にとっては、売熱収入を得ることで事業性がさらに向上するほか、本市にとっても米沢市食肉センターの光熱費削減に寄与する取組となっており、相互利益を生み出す資源循環型モデルとなっているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは(6)に関し、有機農業の点からお答えいたします。

現在、本市では国のみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農業を広めていくための事業の一環として、学校給食への有機農産物の提供にも取り組んでおります。当初はお米から始め、現在はタマネギや里芋へと品目を拡大し、活用の検討を進めているところでございます。安定した供給量の確保、品ぞろえ、慣行農産物との価格差などの課題があるところです。

また、有機農業の土づくりにおいても、長年にわたり継続的な有機物の投入により土づくりが行われておりますので、バイオマス発電で発生するバイオ炭や液肥の活用については、その成分や効果、利用方法などのノウハウをこれから十分検証していく必要があると考えております。

このように課題はありますが、バイオマス事業などと有機農業は今後ますます重要性が高まる循環型農業の推進においても親和性があり、学校給食への有機農産物の利用拡大は、その実現に寄与する取組も必要であると考えています。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 今年6月の市政協議会の中で、今回の脱炭素先行地域計画提案書というのがフォルダーに掲載されまして、今回の質問に当たりましてこの97ページに及ぶ資料を読ませていただきました。内容がすごくやはり実に周到につくられているという印象を持ちましたし、これが形になれば本当に素晴らしい文字どおり好循環のまちができそうだという印象を持ちまして、ぜひともこれは採択にこぎ着けてほしいと思ったところです。

ただ一点、一番懸念するのは、質問の項目にありましたけれども、風力発電の問題、今回一方で民間企業のやっている事業がいろんな市民への説明不足でもあるし、それから環境影響調査の様々な不足面とかがあって、どうなのだというところで市民の世論が今沸き上がっているというタイミングなので、計画の中にある同じように大きな規模の風力発電施設を造るという計画ですので、これがどんな整合性といいますか、あるいは差別化して進んでいくのかということが非常に気になるところです。

先ほどの市民環境部長のお答えの中でゾーニングをしてきたということで、問題になっている箇所とは違う箇所になるということでしたけれども、例えば午前中の遠藤隆一議員の様々な質問の中にもありましたけれども、例えば地質の問題とか、様々事前に十分に調査しないと適地かどうか分からないということだとは思いますが、このゾーニングというのはそういった本当に大丈夫かというところまで丁寧な調査をしてきたということなのかどうか、その辺を教えてください。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 御質問のありましたゾーニングにつきましては、昨年から国の補助事業を活用しまして、コンサルに委託して現在進めているところでございます。風力と太陽光のゾーニング、適地のマップを作成するということで今作業を進めているところでございまして、前提条件として適地をまずはゾーニングによって示すというところを目的としておりますので、今御質問のあった地質ですとか、そういった詳しいところまでは行うものではございませんので、それにつきましては今後、法アセス、あるいは自主アセスの中で事業者がしっかりとやっていくというすみ分けになっているところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） この計画書の中にも大体のエリアというのを示しておられますよね。山上地区ということでやはり板谷とか、栗子とか、あの辺の一带がぐるっと赤い線で囲んであるので、違うところだとおっしゃったけれども、なかなかどれだけ違いが示せるのか、その辺の心配はあるところです。

あと一方で、低周波音、それから超低周波音、こういったものの影響についても、結局同じような規模の発電施設ということで、影響が出るというのは栗子山の場合でも、今度の米沢市の計画の場合でも、設備そのものは変わらないのかという中で、こういった低周波音や超低周波音に対する影響というのはどうお考えでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 低周波音につきましては、環境省が国立公園のガイドラインの中で、今のところ人体に関しての影響はないということではっきりと示しているところでございます。ただそういった健康被害を訴えられる方もいらっしゃいますので、そこにつきましては事業者が実施するアセスの中でしっかりと検証を行い、住民の方に説明しながら、合意を得た上で進めていくとい

う形を取ってまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） やはり栗子山の事業と違うというところを明確に示していくという意味では、今おっしゃったような住民に対する丁寧な説明、その積み上げ、そういったことをしっかりやっていくということが非常に重要かと思えます。そういう意味ではいわゆるタイムスケジュールといえますか、風力に関していえば、ほかの事業に比べて、今から始まるというところがあるという印象がありますので、ぜひそこは事業者が行うアセスメントについてもそうですし、本当にしっかりした事前準備といえますか、調査をやっていたきたいと希望するところです。

計画書全体を通しまして、様々なステークホルダーの相手の方たちと事前の協議を随分丁寧にされてきたという印象を持ちました。既に合意を勝ち取っているという団体や事業所も多くて、ここは随分詰めてきたのだという印象を持ったところですが、ただ唯一、4か所に対するアンケート、それから住民説明、これについては順番が違ったのではないかとということと、それから時期が少し遅かったという印象を持ったところです。

やはり住民との合意というものが、あのアンケートなどの印象だと十分ではないのかと思いましたが、例えば高効率エアコンとか、断熱のやつとか、幾つか家庭に取り入れたらこれは補助金が使えますよというメニューがあったのですけれども、当然ながらあの話の前にもう既に関心したなどという人もいて、エアコンを3つ買ったのだけれどもそれに出るのかなどというアンケートもありましたが、そのような市民の反応を考えると、この後、例えば4つのエリアでまずモデルを構築して、そしていずれあるタイミングで4つ以外のエリアにも横展開すると計画書に書いています。

この横展開についてまた気になっているのが、情報のタイムラグがあったときに、先ほど紹介し

たような、いやそんな話があるのだったらエアコンを買うのではなかったみたいな、そういったことが起きてくる可能性があります。その意味では、今は住民説明会も4つのエリアにしているわけですが、全ての市民が今米沢ではこういうことを目指しているのだ、そして、いずれ4つのエリアから出発するけれども、横展開というのがある、いずれは自分たちもそういった仕組みというものを利用することができるのだと準備をするというか、情報を提供する必要あるかと思いますが、その点ではいかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 初めに、説明会及び住民アンケートの順番が違うのではないかという御質問がございましたけれども、通常の補助事業であれば、事業計画を机上で立ててから採択を受けて事業実施に移るわけですが、今回の環境省の先行100プロジェクトにつきましては、あらかじめ事業の実現性をしっかりと調整した上で申請するということが大前提となっております。非常になかなか事業としては進めることが難しい。つまりはあくまでも予定ということで4地区の住民の方には御説明をせざるを得ないというところの中で、説明会とアンケートについてはしっかりとやってきたところでございまして、説明会については12月に開催しておりますので、できる限りにおいて地区の方にしっかりと情報を届ける努力はさせていただいたというところなので、よろしくお願いしたいと思います。

その上で、この事業は採択を受けると5か年になっておりますが、横展開につきましては、その後、成果を踏まえて横展開していきたいと考えておりますが、環境省ではほかの様々な補助メニューも準備されておりますので、先行地域以外の部分については、そういったものを使いながら前倒しして横展開を始めていくというところを進めていきたいと思っておりますので、その際にはしっかりとその段階で住民の方に御説明もさせていただ

だきたいと思います。

また、今回導入しますPPAによる太陽光サービスなどは、NTT-MEが今回の実験を踏まえまして東北エリアに展開を将来的にはしていきたいという思いで参画されておりますので、そういったものもできるだけ早くエリア外に横展開していただくようお願いしてまいりますし、またおきたま新電力については従来の電気会社よりも安めの単価設計で地区内に地産地消のエネルギーを届けたいという会社の理念の下に事業活動をやっておられますので、そういったものについても前倒しして、早めに4地区以外のところにも横展開できるように連携をお願いしてまいりますと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） NTT-MEが東北全体にPPAを広げたいという今構想もあるという話でしたけれども、一点気になったのは、屋根に上げるパネルについては、まずはモデルになっている4地区に400件という目標を持っていますよね。そうすると、その400件の個人宅と、それから横展開した場合の個人宅というので、その補助率が変わってこないのかどうか。つまり全く別扱いとなるのか、ならないのか、いかがですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今回導入します太陽光のPPAについては、初期投資が要らずにNTT-MEが無償で設置して、その後使用料として回収するという仕組みになりますが、今回は4地区については国の交付金を活用してやりますが、将来的にはNTT-MEの民間のサービスとして提供していただくことを検討しております。そういった事業はもう既に東京電力はじめ、全国かなりの箇所が始まっておりますが、そういったことで民間の事業として将来普及していただくようにという、そのための実証の意味も込めておりますので、そういった展開を今後目指していきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 今の点の確認ですけれども、要するに4つの地区でやるPPAであっても、それ以外の横展開の後のPPAであっても、屋根に上げるパネルの所有者はNTT-MEですよね。あと、メンテナンスもNTT-MEということで、条件は一緒だと。利用する市民からすれば、毎月毎月の電気代を支払うという契約はするけれども、特に先行投資が要るわけではないので、そういう意味では条件は一緒だという意味でよかったですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今回のモデル事業については交付金が入りますので、それなりの使用料という形で設定する予定にしております。交付金が入ってくる関係で通常に電気を使うよりも安めの料金を設定していくということを考えております。ですので、今後横展開したときには若干料金が変わってくる、上がってくるということは想定されますけれども、いずれにしても、従来の電力会社との契約よりも安い価格でないとこのPPAというのは成立しませんので、そういう形で提供されることを期待しているものでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 今の話からすると、どうしても、なぜ4つのエリアだけが安いのだということが後々格差として出る可能性がありますので、その辺の調整は十分に検討していただきたいと思います。

それから、PPAの太陽光パネルの話になりましたので、最初の壇上での質問に関連して、最終処分の件について少しお伺いしたいのです。非常にアンケートの中では、これに対する関心が強いという印象を持ったところでした。太陽光パネルの寿命、先ほど話では大体25年から30年ということで、今からそのぐらいの年限の耐用年数があるわけですが、契約自体はたしか15年でした

か、NTT-MEとの契約というのは15年ぐらいですよ。そうすると、そこまではメンテナンスはNTT-MEがするけれども、それ以降は多分個人の持ち物としてメンテナンスをやるようになってしまったときに、最終処分についても個人が最終的には引き受けるという形になってしまうのかどうか。あるいは、NTT-MEが2年前から始まったような法律に基づいた処分のための積立というものを行って、最終処分の負担をしてくれるのか、その辺はもう分かっているのでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 PPAの太陽光発電につきましては、NTT-MEが施工費用、もしくは使っている間の管理費用を全て持つという形の仕組みになっております。それは使用料という形で含まれていると考えております。20年たったときに更新する場合については、NTT-MEが新しいものに交換してやっていくと、やめるという形になった場合については、NTT-MEが費用はいただかないでそこでやめるという形を今のところは想定しているところでございます。

また、やめた場合のパネルについては、先ほど申し上げましたとおり、NTTが丸紅を通じてリユースしていくような廃棄の出口処理のところまで今のところしっかりと合意を取りながら進めているところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） そういう話であれば、本当に多くの市民が安心してPPAというものに手を上げるということになるかと思しますので、その辺の説明をぜひ丁寧に市民にお伝えしていただきたいと思ったところでした。

あとは、これはマイクロバイオマスのほうですか、排熱をロードヒーティングに利用するのだという計画があったと思います。これはどの程度の規模なのか。つまり駐車場一帯をやれるということなのか、あるいは取付け道路までできるという

ものなのか、その辺の見通しはございますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 こちらについては、食肉センターの中で冬場に雪押しをしてしまうエリアがございますけれども、そちらの融雪のところに排熱を使ったロードヒーティングを予定しておりまして、規模としては約400平米ぐらいを想定しているところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） だとすると、ロードヒーティングの仕組みがあるから重機を使った除雪・排雪をしなくていいという、そんなものではないということですね。分かりました。でも、なかなか面白い仕組みだと思っていたところでした。

あとは、同じようにバイオガスで出てきたCO₂を活用して、ビニールハウスでイチゴを作ろうかということも今研究中だということでしたけれども、そうすると立地的には今のバイオガスの敷地内みたいな感じになりますか。その辺はいかがですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 現在、上郷でやられているリアクトバイオガスの同じ敷地内の中に増設する予定にしておりまして、その周辺に農業用ハウスなども考えておるところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） その事業については、そういった構想をして、うちで手を上げるかという、そういった意欲的な事業主体というのが現在あるのか、ないのか教えてください。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今やっぺらっしやる事業者の敷地内になりますので、その事業者がやるということが大前提になりますので、リアクトバイオガスがこの事業をやっていただくようなことを想定しているところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 計画書の25ページの記述なのですが、将来の需要予測及び有効活用に見合った公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討したという記述がございます。部分的ですみませんが、この公共施設への再生可能エネルギーの導入検討、この中身はどんな結果になったのか教えてください。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 公共施設につきましては、具体的には小中学校を想定しておりますし、加えてコミセンも想定しているところでございます。この両施設につきましては本市の指定避難所になっておりますので、地域の防災拠点として災害用の非常時を想定しまして、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで自立的な電力確保を図っていきたくと考えております。

モデル地区内の小中学校、コミセンについては、モデル事業の中で検討していきますけれども、それ以外の小中学校、コミセンにつきましても、可能などところにつきましては別の環境省の補助金を使いながらこのような取組を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） そういう災害時の対応ができるような話ですが、コミセンなどでも、同じページにコミセンのレジリエンス強化、太陽光発電と蓄電池の設置の検討ということも書いてあるようなので、今の話かと思うのですが、ただ私が一点思ったのは、現在蓄電池は結構すごく高価ですね。一方で、今はV2HとかV2Xと言われるいわゆるEV、車との間で放充電もできるという装置というのが注目されています。EVだと結構蓄電池の容量が大きいので、いわゆる据置き型の蓄電池よりもむしろコストパフォーマンスは高いというものです。だから、例えばコミセンなどで公用車に使う車をEVにして、間にV2Hを設置するとすれば、日中の太陽光発電からEVに蓄電して、そして災害時や夜間

などには車からコミセンの電力に取り入れるとなると、消費電力の電気代も非常に安く上がるので、ぜひ太陽光発電と蓄電池の組合せ以外というか、それだけではなくてV2H、V2Xといった選択肢もあるのだと、今後検討を深めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 今おっしゃられたように、蓄電池あるいはEVの自動車を使うという方法が2つあるということは存じ上げているところでございます。それぞれメリット・デメリット、一長一短がありますので、今回の計画につきましては蓄電池を想定しておりますけれども、状況によりましてはEVを使って蓄電池の代わりにやるということも想定しておりますので、それぞれの施設の状況によって判断してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） では、最後に市長にお伺いしたいと思います。私はこれをすごく何としても実現してほしいと思っている事業計画なのですが、間もなく環境省から判断が示されるということで、特に風力の問題が今回浮上してしまったので、もしかしたら今回採択にならないとなるかもしれません。ただ、聞くところによりますと、もう一回ラストチャンス、リトライするということができるということなので、計画を見直した新たな事業計画で最後のチャンスにかけるといってもあり得るかもしれません。

ただいづれにしろ、この計画書に書いていますように、今度の事業というのは、あくまでも脱炭素先行地域というのは2050年までにゼロカーボンにするという大きな長期的な目標の入り口ですよ、スタートですよ。ですから、環境省からの採択がどう転ぼうと、米沢市としてはゼロカーボンシティ宣言をしたように、そういう長期的な見通しを持って、しかもこの計画をつくるに当たって、随分たくさん関係者と話を積み上げて

きた。非常に大きな財産がここにあると思っています。ですから、その財産を生かす形で、しかも米沢市の脱炭素の取組というのが米沢市の特徴、大きなシティプロモーションにつながるような重要な取組だと私は思っています。そういう意味で、市長の決意というか、覚悟というか、ありましたら最後にお聞かせください。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。風力の件を御懸念されているようですが、基本的なというか、全く似て非なるものだと、こういう認識です。というのも、規模も片方は10基、我々は2基ということで大変小さい規模になっておりますし、私どもがJ R東日本エネルギー開発に対して思っているのは、やはりきちんとした説明責任を果たしていないと。要するに地域と向き合うということをしていないということで、これはいかなものかということで発表しているわけですが、我々はですから、地元の自治体が絡む事業ですから、地域と向き合うのは当然でありますし、きちんとした説明、さらには環境アセスメントもより慎重に行うと、こういうことだろうと思っております。

その上でですけれども、やはり再生可能エネルギーというのは、今を生きている我々の世代としての責任だと思っていますので、これは何としてもやらなければいけない。その意味ではエネルギーのベストミックスといいたうでしょうか、太陽光もバイオマスも、場合によっては風力も、いろんなものの知恵を出して低炭素、脱炭素の米沢をつくっていくというのが今回のプランであります。

大変、佐藤部長や富取環境課長をはじめ、本当に職員は一生懸命これをつくっておまして、私も最後のプレゼンにズームで参加させていただきましたけれども、いい計画だと、このように思っています。ただこれは競争ですから、倍率も大変激しいですし、それはどうなるか分かりません。大事なのは、やはり脱炭素という取組は粘り強く

やることが、何であれやらなければいけないし、やることが米沢の価値を上げると確信を持っていますので、今回のトライはトライとして、万が一ということが私はないと思いますが、仮にあったとしても、それは職員の皆さんに言っているのですけれども、我々の力不足というのではなくて、少し市長の出来が悪かったと、こういうことぐらいで考えようと。

まだまだチャンスはあるし、そもそもグリーントランスフォーメーションといいたうでしょうか、脱炭素というのは日本の大きな方針ですから、様々な形で取り組んでいかなければならないと、実現をするということだと思いたうし、もう一つはやはり米沢のことだけではなくて、飯豊もライバルなのですけれども、やはり広域で置賜の中核市米沢として置賜全体の脱炭素を引っ張るのだと、そういうぐらいの意気込みで脱炭素の取組というのを我々はしなければいけないと。飯豊町や川西町や高畠町、こういった周辺の自治体も巻き込んだ形の脱炭素の取組を我々米沢は引っ張るのだと、そんな思いで取り組みたいと、このように思っております。

○相田克平議長 以上で、5番高橋英夫議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分 散 会

